

授業科目名： 表現基礎演習	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 4単位	担当教員名： 安達大悟、藤田謙
			担当形態： 複数・オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 絵画（映像メディア表現を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は、表現力を支えるアイディア展開方法「アイディアディベロップメント」の原理を理解することと、その習得である。 また、最終成果物として独自のアーカイブをコンピュータによる編集を経て制作ができることである。			
授業の概要			
アートやデザイン、それら両方の性質を併せ持つ工芸デザイン分野において、素材の扱いが重視されるが、前提としてイメージを具現化することが求められる。アイディアは今まで集めてきた情報に閃きや感性が作用して生まれてくるが、そのアイディアを発展させるために、理性によって思考する場を設ける必要がある。この授業では、その手法（アイディアディベロップメント）を理解し実践することを目的とする。描写、着彩、コラージュなどを繰り返しながら、アイディアを最善の形に落とし込み作品化するための意思決定へと導くことを学ぶ。また、コンピュータによるアーカイブのデザインと制作を実施し、コンピュータ基礎力も養う。			
授業計画（授業1回あたり160分）			
〈第1回〉 導入、アイディアディベロップメント1（描写、観察）（安達）			
〈第2回〉 アイディアディベロップメント2（描写、単純化表現）（安達）			
〈第3回〉 アイディアディベロップメント3（描写、分割と誇張表現）（安達）			
〈第4回〉 アイディアディベロップメント4（描写、着彩表現）（安達）			
〈第5回〉 アイディアディベロップメント5（描写、コラージュ表現）（安達）			
〈第6回〉 アイディアディベロップメント6（線表現によるテクスチャー研究）（安達）			
〈第7回〉 アイディアディベロップメント7（フロッタージュによるテクスチャー研究）（安達）			
〈第8回〉 アイディアディベロップメント8（描写、テクスチャー表現）（安達）			
〈第9回〉 アイディアディベロップメント9（描写、素材表現）（藤田）			
〈第10回〉 アイディアディベロップメント10（描写、意思決定）（藤田）			
〈第11回〉 アーカイブについて、レイアウトの解説（藤田）			
〈第12回〉 コンピュータスキル1（Illustrator）（藤田）			
〈第13回〉 コンピュータスキル2（Photoshop）（藤田）			
〈第14回〉 アーカイブデザインチェック（藤田）			
〈第15回〉 講評（安達・藤田）			
テキスト			
参考書・参考資料等			
構成学のデザイントレーニングーデザインに活かす造形力（三井 秀樹 著，三井 直樹 著） シンプルだけど強い！ 点・線・形から生まれるデザイン（ヴィクショナリー著）、配色の教科書-歴史			

上の学者・アーティストに学ぶ「美しい配色」のしくみ（色彩文化研究会（著））、新 構成学—21世紀の構成学と造形表現（三井 秀樹 著）、[デザイン技法図鑑]ひと目でわかるレイアウトの基本。（大里 浩二 監修 MdN編集部 編集）現代パースの着彩テクニク—マーカー・透明・不透明水彩描法からペン・エアブラシ描法まで全て網羅！（山城 義彦 著，山城デザインスタジオ 著）

学生に対する評価

制作物（50%）

取り組み姿勢・態度（50%）

授業科目名： ポートフォリオ実習	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 4単位	担当教員名： 藤田謙
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 教科に関する専門的事項 絵画（映像メディア表現を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は、質の高いポートフォリオとwebサイトを作成し、それを活用しながら自身の強み・魅力を伝えることができるようになること、各種撮影技術を習得できていることである。			
授業の概要			
この授業では、明確な進路を想定することで、客観性を持って自己の強みと欠点を認識し、ポートフォリオとwebサイトの作成を行い、他者へ自己の魅力を伝える方法を身につけることを目的とする。 単に作品の記録集を制作するのではなく、個々の明確な進路目的（就職・進学・作家など）に対応すべく、専門性（作品）だけではない自身の魅力（考え方、仕事に向かう姿勢など）を伝えることができる質の高いポートフォリオの制作とプレゼンテーションを行う。			
授業計画（授業1回あたり160分）			
〈第1回〉 導入（ポートフォリオの役割について） 〈第2回〉 導入（ポートフォリオの事例について） 〈第3回〉 平面作品の写真撮影について 〈第4回〉 立体作品の写真撮影について 〈第5回〉 情報整理チェック1（キーワードの序列確認） 〈第6回〉 情報整理チェック2（手書きによるレイアウト） 〈第7回〉 デザインチェック1（写真無しでイラストレーターで構成） 〈第8回〉 デザインチェック2（写真の挿入、調整） 〈第9回〉 印刷について、入稿 〈第10回〉 ポートフォリオ講評 〈第11回〉 webサイトの作り方 〈第12回〉 動画作成について1（撮影方法） 〈第13回〉 動画作成について2（編集ソフト、デザイン） 〈第14回〉 デザインチェック 〈第15回〉 webサイト講評			
テキスト			
参考書・参考資料等			
デザイン・クリエイティブ業界を目指す人のための ポートフォリオ見本帳（MdN著）			
学生に対する評価			
制作物（70%） 取り組み姿勢・態度（30%）			

授業科目名： 造形基礎演習	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 4単位	担当教員名： 深井聡一郎
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 教科に関する専門的事項 彫刻		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は、対象を観察し、基本的な造形性をふまえ、表現することが出来、触覚と視覚による複合的な身体感覚を伴った観察力が身につき、描画、立体それぞれにおいて表すことが出来ることである。			
授業の概要			
この科目では、「観察」をキーワードとして、平面造形と立体造形の基礎力を養う。 デッサンと可塑性素材を用いた制作において、触覚を研澄させながら形態の確認を繰り返すことで、複合的な身体感覚を伴った形態把握の力を身につける。また、粘り強く作品と向き合う姿勢を養い、これから工芸デザインを学んでいくための糧となる基礎的な造形力の底上げを目的とする。触覚のみでの観察から始め、視覚を加えた観察に導く。立体造形に関しては前半、自然物の模刻を粘土似て実施。構造的な理解を高め、後半同一モチーフを用いて、木彫による模刻へと移行する。			
授業計画（授業1回あたり160分）			
第1回：全体ガイダンス及びモチーフ準備・「静物デッサン①」・構図決め（エスキース）			
第2回：「静物デッサン①」・描き出し。形態を意識し、モチーフ配置を考える。			
第3回：「静物デッサン②」・明暗を意識し、空間や構造を考える。			
第4回：「静物デッサン③」・空間、質感、量感を意識する。			
第5回：「静物デッサン④」・描き込み。対象をしつこく観察し、描画する。			
第6回：「着色①」・対象を観察し着彩する。			
第7回：「着色②」・対象を観察し着彩する。寸評			
第8回：ガイダンス及び、「ブラインド制作体験」（目隠しの状態で立方体、球体を作り、自身の触覚の意識と感覚を確認・自覚する）			
第9回：モチーフを観察し、ポイント箇所をスケッチやクロッキーを行い、構造を理解する。スケッチや資料を基にし、正面、背面、左右各面からの下絵を木材に描く。			
第10回：「粗取り」（下絵の輪郭に沿って大まかな形を取り、面を整える。）「粗彫り」（前後左右からの輪郭を彫る。）			
第11回：「中彫り①」・全体像が出るまで彫り、注意深く観察も継続しながら細部への形作りへと進める。			
第12回：「中彫り②」・全体像を崩さないよう彫り進める。注意深く細部の形状も徐々に精度を高める。			
第13回：「仕上げ」・細部の表情や、形の狂いを見出し、修正を行いながら最終形に持ち込む。表面の仕上げを施し完成。（深井）			
第14回：「最終チェックと着色」・一度添削した作品に対し、助言を反映させ、さらに踏み込んだ作品へとブラッシュアップさせる。その後着彩を施し完成とする。			
第15回：講評			

テキスト**参考書・参考資料等**

新版 基礎から身につく 初めてのデッサン 梁取文吾 西東社
木彫講座 第8巻 丸彫り・入門篇 渡辺 一生 日貿出版社

学生に対する評価

作品 70%

取り組み姿勢 20%

作品プレゼンテーション 10%

授業科目名： デザイン演習（教職）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 黒木健
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 ・デザイン（映像メディア表現を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
グラフィックデザインやパッケージデザイン、環境デザインなどの特徴や機能の理解を基盤に、課題設定とリサーチ、アイデアプランニング（立案）、プロトタイプ（試行）による検証、フィードバックといった一連のデザインプロセスを繰り返し経験することで、中学校・高等学校の指導者として身につけておくべき知識と技能を習得する。			
授業の概要			
・多様なデザインに関する知識や表現力を演習（制作や成果物発表）を通じて身に付ける。 ・中学校や高等学校における普通科目及び専門科目領域の題材設定の可能性と制限について理解を深める。			
授業計画			
第1回：授業ガイダンス、デザイン領域の学びについて			
・ファインアートとの比較を基盤としたデザイン領域の役割りや機能 ・デザイン思考の概要			
第2回：グラフィックデザインⅠ「名刺のデザイン」			
・デザイン思考に則った創作のプランニング ・主観的視点と客観的視点の差異 ・構成とイメージの関係 ・名刺デザインのリサーチ			
第3回：グラフィックデザインⅠ「名刺のデザイン」			
・自己表現基盤の名刺と客観性基盤名刺の制作			
第4回：グラフィックデザインⅠ「名刺のデザイン」			
・成果物の発表交流 ・校種、学年別の題材転用の可能性 ・振り返りのグラフィックレポートの作成と提出			
第5回：グラフィックデザインⅡ「パッケージデザイン（セットボックスティッシュ）」			
・デザイン思考に則った創作のプランニング ・素材コストの概念 ・色彩計画（トーンの設定） ・展開図のドローイング ・パッケージデザインのリサーチ			
第6回：グラフィックデザインⅡ「パッケージデザイン（セットボックスティッシュ）」			
・平面図の作成、プリントアウト、立体化			
第7回：グラフィックデザインⅡ「パッケージデザイン（セットボックスティッシュ）」			

- ・成果物の発表交流
- ・校種、学年別の題材転用の可能性
- ・振り返りのグラフィックレポートの作成と提出

第8回：環境デザイン「施設内のサインデザイン」

- ・デザイン思考に則った創作のプランニング
- ・サイン（案内表示）のリサーチ
- ・コンピュータグラフィックスによる画像合成の方法

第9回：環境デザイン「施設内のサインデザイン」

- ・サインデザインの制作と画像合成

第10回：環境デザイン「施設内のサインデザイン」

- ・成果物の発表交流
- ・校種、学年別の題材転用の可能性
- ・振り返りのグラフィックレポートの作成と提出

第11回：「特別講話 中学校美術科におけるデザイン分野の授業の実際」

- ・秋田県大仙市立中仙中学校美術科 田中真二郎 教諭

第12回：プロダクトデザイン「ユニバーサルデザイン」

- ・デザイン思考に則った創作のプランニング
- ・ユニバーサルデザインのリサーチ
- ・石粉粘土によるモックアップ制作の方法

第13回：プロダクトデザイン「ユニバーサルデザイン」

- ・モックアップの制作

第14回：プロダクトデザイン「ユニバーサルデザイン」

- ・成果物の発表交流
- ・校種、学年別の題材転用の可能性
- ・振り返りのグラフィックレポートの作成と提出

第15回：「これからの時代を生きていく生徒の育成に、デザイン領域の学びが果たす役割を考える」

- ・授業で取り扱ったグラフィックデザイン、パッケージデザイン、環境デザイン、プロダクトデザインを振り返り、これからの時代を生きていく生徒の育成に、デザイン領域の学びが果たす役割をディスカッションし、振り返りレポートにまとめる。

テキスト

参考書・参考資料等

- ・中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 美術編 / 文部科学省
- ・高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 芸術（音楽 美術 工芸 書道）編 音楽編 美術編 / 文部科学省

学生に対する評価

- アイデアプランニング（立案） 25%
- プロトタイプ（試行） 25%
- フィードバック（グラフィックレポート） 25%
- 振り返りレポート 25%

授業科目名： 伝達方法論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 藤田謙
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 デザイン（映像メディア表現を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は、様々な伝達方法について理解することが出来、伝達手段を用いてプレゼンテーションを行うことが出来ることである			
授業の概要			
この授業では、様々な伝達手段とその方法について学びます。 また、写真、映像を用いた方法、SNS、紙媒体などメディアについてを学び、プレゼンテーションの手法についても学びます。			
授業計画			
第1回：導入・各種伝達手段について 第2回：写真による伝達効果について 第3回：写真による伝達1（写真撮影） 第4回：写真による伝達2（媒体に合わせた写真加工） 第5回：映像による伝達効果について 第6回：映像による伝達1（動画撮影） 第7回：映像による伝達2（媒体に合わせた動画編集） 第8回：伝達メディアについて 第9回：プレゼンテーション基礎1 プレゼンテーションの構成について 第10回：プレゼンテーション基礎2（プレゼンテーションに必要な事柄） 第11回：プレゼンテーション実践1（プレゼンテーションのシナリオ） 第12回：プレゼンテーション実践2（プレゼンテーションの資料作成） 第13回：プレゼンテーション応用1（プレゼンテーションのターゲットについて） 第14回：プレゼンテーション応用2（プレゼンテーションの具体性、現場感） 第15回：成果発表・講評			
テキスト			
参考書・参考資料等			
ロジカルプレゼンテーション（高田 貴久 著） 〔デール・カーネギー流〕1分で惹きつけるプレゼンの技法（名村 拓也 著）			
学生に対する評価			
各授業毎に出題されるミニレポートによる評価100％			

授業科目名： 工芸素材基礎演習 1	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 4単位	担当教員名： 藤田謙、松本由衣、安達大悟
			担当形態： クラス分け・単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 工芸		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は工芸デザインにおける素材の意味が理解出来、基礎的な加工を行うことが出来る である。また自身の学習する方向性を素材から見出すことが出来る。			
授業の概要			
工芸デザイン学科で主に扱うことになる素材（漆・金属）のうちから 1 素材を選択し、基礎的技法を足 早に学ぶ。体感的に素材の特性と魅力、可能性を理解し、今後の学修において自身が専門として扱う素 材の選別を行う。			
漆では、漆の特性を活かすことで可能となる変わり塗りをを行い、素材を知る。実習を通して塗り、研ぎ 、磨きの基本を学ぶ。			
金属では、切削、切断、接合といった加工の基本を学び板状の材料から立体物を制作する。			
授業計画（授業1回あたり160分）			
＜金属＞			
第1回：金属素材の種類についての講義（藤田）			
第2回：各種切断法接合方法,接合方法,図面の読み方について（藤田）			
第3回：板状の素材から切断、切削、接合（ろう付け）のみによる立体物のデザイン及び図面作成法（藤田）			
第4回：制作チェック 1(切断作業、切削作業)（藤田）			
第5回：制作チェック 2（接合作業）（藤田）			
第6回：制作チェック 3（研磨作業）（藤田）			
第7回：講評会（藤田）			
第8回：金属素材の種類についての講義（藤田）			
第9回：各種切断法接合方法,接合方法,図面の読み方について（藤田）			
第10回：板状の素材から切断、切削、接合（ろう付け）のみによる立体物のデザイン及び図面作成法（藤田）			
第11回：制作チェック 1(切断作業、切削作業)（藤田）			
第12回：制作チェック 2（接合作業）（藤田）			
第13回：制作チェック 3（研磨作業）（藤田）			
第14回：制作チェック 4（研磨作業）（藤田）			
第15回：講評会（藤田）			
＜漆＞			
第1回：導入・漆液の種類・精製方法・色漆について（松本）			
第2回：仕掛け用材料集め・素材選び・仕掛け（松本）			
第3回：仕掛け（松本）			

第4回：研ぎ・中塗り（松本）
 第5回：研ぎ・上塗り（松本）
 第6回：研ぎ出し・摺漆（松本）
 第7回：研ぎ出し・艶あげ・摺漆（松本）
 第8回：艶あげ・振り返り・講評（松本）
 第9回：導入・漆液の種類・精製方法・色漆について（松本）
 第10回：仕掛け用材料集め・素材選び・仕掛け（松本）
 第11回：仕掛け（松本）
 第12回：研ぎ・中塗り（松本）
 第13回：研ぎ・上塗り（松本）
 第14回：研ぎ出し・摺漆（松本）
 第15回：研ぎ出し・艶あげ・摺漆艶あげ・振り返り・講評（松本）

<繊維>

〈第1回〉 導入（繊維と染料について）（安達）
 〈第2回〉 天然染料の染色法1（荳蔻、茜、コチニール等）（安達）
 〈第3回〉 天然染料の染色法2（エンジュ、スオウ、ヤシャブシ等）（安達）
 〈第4回〉 天然染料の染色法3（紅花、顔料化等）（安達）
 〈第5回〉 化学染料の染色法1（精練、直接染料、反応染料）（安達）
 〈第6回〉 化学染料の染色法2（羊毛精練、酸性染料、建染染料）（安達）
 〈第7回〉 繊維繊維の処理（糸の処理、布の処理）（安達）
 〈第8回〉 導入（繊維と染料について）（安達）
 〈第9回〉 天然染料の染色法1（荳蔻、茜、コチニール等）（安達）
 〈第10回〉 天然染料の染色法2（エンジュ、スオウ、ヤシャブシ等）（安達）
 〈第11回〉 天然染料の染色法3（紅花、顔料化等）（安達）
 〈第12回〉 化学染料の染色法1（精練、直接染料、反応染料）（安達）
 〈第13回〉 化学染料の染色法2（羊毛精練、酸性染料、建染染料）（安達）
 〈第14回〉 繊維繊維の処理（糸の処理、布の処理）（安達）
 〈第15回〉 アーカイブ講評（安達）

テキスト

参考書・参考資料等

はじめてのろう付（恩澤 忠男、松 忠男 著）JISにもとづく標準製図法（大西 清 著）
 （漆芸）寿晴の実践・変わり塗り 出版：つり人社 著者：寿晴

学生に対する評価

制作物（60%）
 取り組み姿勢・態度（40%）

授業科目名： 工芸デザイン基礎演習 1	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 4単位	担当教員名： ＜美術工芸・クラフト分野＞ 松本由衣 ＜ファッション・インテリア分野＞ 藤田謙、深井聡一郎、安達大悟
			担当形態： クラス分け・複数・オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 工芸		
授業のテーマ及び到達目標			
各自の専門素材を駆使しながら美術工芸やクラフト作品、ファッションやインテリアにつながる素材・技法と表現の可能性を追求する。			
授業の概要			
美術工芸・クラフト分野では、食に関するアイテムを主とした複数の作品を制作。食の分野を深掘りし、専門素材の特性を加味した機能性、造形美、独創性を探求し、具現化することを制作の柱とする。また、制作した作品は販売を行う。販売を伴うため、市場へのリサーチ、価格帯の研究も同時に検証する。			
ファッション・インテリア分野では、ファッションにつながる素材・技法とデザインの可能性を追求する。ターゲットを設定しカバン、アクセサリ、衣服などファッションアイテムのデザイン、制作を行う。ブランドロゴをデザインしデジタルデータから刻印、タグなども制作する。			
授業計画（授業1回あたり160分）			
＜美術工芸・クラフト分野＞			
第1回：食文化をテーマにした講義、テーブルウェアの市場調査（松本）			
第2回：調査発表、テーブルウェアプラン検討（松本）			
第3回：テーブルウェアプランプレゼン～ディスカッション～作品決定（松本）			
第4回：制作準備（素材別の準備開始～実験～制作）チェック（松本）			
第5回：素材実験、作品制作開始、制作プラン検討（松本）			
第6回：制作チェック1・実素材加工（松本）			
第7回：制作チェック2・サイズ、数量の決定（松本）			
第8回：制作チェック3・販売研究会1・ディスプレイの方法検討（松本）			
第9回：制作チェック4・各素材サンプルを中心とした加工（松本）			
第10回：中間チェック・制作物使用実験／販売研究会2・価格設定検討会（松本）			
第11回：制作チェック5・各素材本制作、加工（松本）			
第12回：制作チェック6・数量や質の、プレゼンとの比較／販売研究会3・類似した事例との比較（松本）			
第13回：制作チェック7・進行状況の最終確認（松本）			
第14回：作品完成、販売準備（松本）			
第15回：作品販売準備、販売実施～（松本）			

＜ファッション・インテリア分野＞

- 第1回：ターゲットリサーチ講義及び実習（人物トレース）（藤田）
- 第2回：グループディスカッション 発表。（ターゲットについて）（藤田）
- 第3回：アイテムリサーチ 発表（藤田）
- 第4回：デザイン案個別チェック1（ディスカッションから導き出したデザイン）（藤田）
- 第5回：デザイン案個別チェック2（上記を踏まえたデザイン修正）（藤田）
- 第6回：デザイン発表 材料手配、発注について（安達）
- 第7回：制作 チェック1（材料手配、発注）（安達）
- 第8回：制作 チェック2（素材選定、加工実験）（安達）
- 第9回：制作 中間チェック ロゴデザインチェック（安達）
- 第10回：制作 チェック3（実制作における問題点）（深井）
- 第11回：制作 チェック4（スケジュール確認）（深井）
- 第12回：販売会会場レイアウトチェック（深井）
- 第13回：制作 チェック5（仕上げ確認）（深井）
- 第14回：制作 チェック6（パッケージ確認）（藤田）
- 第15回：講評会（藤田、安達、深井）

テキスト

参考書・参考資料等

工芸とナショナリズムの近代：「日本的なもの」の創出 木田拓也著

欲しくなるパッケージのデザインとブランディング（パイ インターナショナル 編集）

マーケティングリサーチとデータ分析の基本（中野 崇 著）

学生に対する評価

作品 50%

作品プラン 20%

プレゼンテーション 20%

取組み姿勢・態度 10%

授業科目名： 工芸デザイン基礎演習 2	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 4単位	担当教員名： ＜美術工芸・クラフト分野＞ 松本由衣 ＜ファッション・インテリア分野＞ 藤田謙、深井聡一郎、安達大悟
			担当形態： クラス分け・複数・オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 工芸		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は、使い手の視点に立って課題を発見できる。リサーチと試作を繰り返しながら課題を解決するためのデザインに辿り着くことができる。演習を通して習得した作品プランを言語化し、第三者に的確に説明できる。の3点である。			
授業の概要			
美術工芸・クラフト分野では、住まいを彩る居住空間に提案する工芸作品を制作する。各自リサーチの上アイテムを一つ選び、制作する。素材の特性をより理解しながら加工法を学び、第三者が使用するという機能を踏まえ新しいデザインを考察する。完成品の使用イメージ画像やコンセプトをまとめプレゼンボードを制作、他者に伝達する能力を身につける。2年生展に出品、販売へ繋げる。 ファッション・インテリア分野では、インテリアにつながる素材・技法とデザインの可能性を追求する。多様化する生活様式から明確な空間設定を行い、パーテーション、ランプシェード、家具、食器など、各自が専門とする素材を自由に加工することを前提にデザイン・制作を行う。			
授業計画（授業1回あたり160分）			
＜美術工芸・クラフト分野＞			
第1回：導入・居住空間リサーチ（松本）			
第2回：リサーチ発表・グループディスカッション（松本）			
第3回：ブラッシュアップしたリサーチ発表・グループディスカッション（松本）			
第4回：個別デザイン・プランニングチェック（松本）			
第5回：個別素材・技法・サンプルチェック（松本）			
第6回：加工プラン・模型チェック（松本）			
第7回：全体中間プレゼンテーション（松本）			
第8回：個別制作状況チェック1・実素材加工（松本）			
第9回：個別制作状況チェック2・量産性、耐久性、強度の確認（松本）			
第10回：個別制作状況チェック3・作品とコンセプトの整合性（松本）			
第11回：個別制作状況チェック4・数量や質の、プレゼンとの比較（松本）			
第12回：個別制作状況チェック5・進行状況の最終確認（松本）			
第13回：作品完成（松本）			
第14回：最終プレゼンテーション資料作成・チェック（松本）			
第15回：成果プレゼンテーション発表・講評（松本）			

＜ファッション・インテリア分野＞

- 〈第1回〉 導入（空間設定とリサーチについて）（安達）
- 〈第2回〉 リサーチ発表とグループディスカッション（インテリアの問題について）（安達）
- 〈第3回〉 リサーチ発表とグループディスカッション（インテリアの問題解決法について）（安達）
- 〈第4回〉 デザインチェック1（ディスカッションから導き出したデザイン）（安達）
- 〈第5回〉 素材・加工実験チェック1（デザインを実現するための素材選び、加工実験）（安達）
- 〈第6回〉 デザインチェック2（上記を踏まえたデザイン修正）（藤田）
- 〈第7回〉 素材・加工実験チェック2（上記を踏まえた素材の再選定や再実験）（藤田）
- 〈第8回〉 中間プレゼンテーション（藤田）
- 〈第9回〉 制作状況の個別チェック1（材料の発注と制作手順の確認）（深井）
- 〈第10回〉 制作状況の個別チェック2（スケジュール確認）（深井）
- 〈第11回〉 制作状況の個別チェック3（仕上げ確認）（深井）
- 〈第12回〉 作品完成、チェック（安達）
- 〈第13回〉 最終プレゼンテーションの準備について（安達、藤田、深井）
- 〈第14回〉 最終プレゼンテーション資料チェック（安達、藤田、深井）
- 〈第15回〉 最終プレゼンテーション、講評（安達、藤田、深井）

テキスト

参考書・参考資料等

インテリアデザイン教科書（インテリアデザイン教科書研究会 著）

超図解で全部わかる インテリアデザイン入門 出版：エクスナレッジ 著者：河村容治

実践につながるインテリアデザインの基本（橋口 新一郎 著、編集 戸澤 まり子 所 千夏 岩尾 美穂 九後 宏 著）

照明設計の教科書（福多 佳子 著）

学生に対する評価

制作物（50%）

プレゼンテーション（20%）

取り組み姿勢・態度（30%）

授業科目名： プロフェッショナルスキル1	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 松本由衣、藤田謙、深井聡一郎、 安達大悟
			担当形態： クラス分け・複数・オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 工芸		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は、素材の成り立ちをより深く理解し、取り扱うことが出来、専門的な道具、機械の扱い方、高度な技術を習得出来ることである。			
授業の概要			
工芸デザイン学科で主に扱う漆、陶、金属のうち2素材それぞれの高度な伝統技術を習得する。短期集中的に専門的な技法を学ぶ。 漆では引型を使った乾漆の原型となる石膏型の制作をする。石膏の扱い方と、粘土原型から石膏への転換方法を学ぶ。型を制作することで量産を、引型を用いることで精度の高い造形を可能とする。 金属では加飾技法の応用として線象嵌、布目象嵌、切り嵌め象嵌などの象嵌技法の習得と各種道具の制作を行う。			
授業計画			
＜漆＞ 第1回：導入・課題説明・材料道具取扱説明 刃物仕立て、デザインチェック（松本） 第2回：道具の仕立て・材料の準備 削り加工練習（松本） 第3回：基本実技1・技法研究 本制作 外側挽加工（松本） 第4回：基本実技2・技法研究 本制作 外側挽加工（松本） 第5回：基本実技3・技法研究 本制作 内側挽加工（松本） 第6回：中間チェック・目標の設定・道具調整 本制作 内側挽加工（松本） 第7回：実戦実技1 削り物作業（松本） 第8回：実戦実技2 二次加工（松本） 第9回：実戦実技3 二次加工（松本） 第10回：中間チェック 二次加工（松本） 第11回：テクニック応用1 仕上げヤスリかけ（松本） 第12回：テクニック応用2 漆作業（松本） 第13回：テクニック応用3 漆作業（松本） 第14回：テクニック応用4 仕上げ調整（松本） 第15回：振り返り・成果発表・講評（松本、藤田、深井、安達） ＜金属＞ 第1回：導入・課題説明・材料道具取扱説明（松本） 第2回：道具の仕立て・材料の準備（松本）			

第3回：基本実技1・技法研究 本制作立体造形物作製（藤田）
 第4回：基本実技2・技法研究 本制作表面加飾（松本）
 第5回：基本実技3・技法研究 本制作表面処理（深井）
 第6回：中間チェック・下絵作成、道具制作（藤田）
 第7回：実戦実技1・本制作 切嵌象嵌による加飾表現（松本）
 第8回：実戦実技2・本制作 平象嵌による加飾表現（藤田）
 第9回：実戦実技3・本制作 布目象嵌による加飾表現（藤田）
 第10回：中間チェック・各技法研究レポート資料作成（松本）
 第11回：テクニック応用1・本制作象嵌細部施行（深井）
 第12回：テクニック応用2・本制作研磨（藤田）
 第13回：テクニック応用3・本制作着色（松本）
 第14回：テクニック応用4・本制作表面処理、仕上げ（深井）
 第15回：振り返り・成果発表・講評（松本、藤田、深井、安達）

テキスト

参考書・参考資料等

金属 超技法 桂盛仁の彫金 桂盛仁著

漆 漆塗りの技法書 出版：誠文堂新光社 著者：十時啓悦、ほか

学生に対する評価

技術・素材への理解 50%

取組み姿勢・態度 30%

制作物の完成度 20%

授業科目名： プロフェッショナルスキル 2	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 松本由衣、藤田謙、深井聡一郎、 安達大悟
			担当形態： クラス分け・複数・オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 工芸		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は、素材の成り立ちをより深く理解し、取り扱うことが出来、専門的な道具、機械の扱い方、高度な技術を習得出来ることである。			
授業の概要			
工芸デザイン学科で主に扱う漆、陶、金属のうち 2 素材それぞれの高度な伝統技術を習得する。 陶磁では、釉薬や絵付けによる加飾の作品制作を行う。 金属では加飾技法の応用として線象嵌、布目象嵌、切り嵌め象嵌などの象嵌技法の習得と各種道具の制作を行う。			
授業計画			
<陶磁>			
第1回：導入・課題説明・材料道具取扱説明 磁器制作の基本的な考え方（深井）			
第2回：道具の仕立て・材料の準備 菊練りとタニシ練りの違い（深井）			
第3回：基本実技1・技法研究①磁器ろくろにおける土の扱い方（深井）			
第4回：基本実技2・技法研究②磁器ろくろにおける小物成形（深井）			
第5回：基本実技3・技法研究③磁器ろくろにおける中物成形（深井）			
第6回：中間チェック 基本実技の成果物確認（深井）			
第7回：実戦実技1・技法研究④磁器ろくろにおける削り 湿台の使い方（深井）			
第8回：実戦実技2・技法研究④磁器ろくろにおける削り カンナの使い方（深井）			
第9回：実戦実技3・技法研究④磁器ろくろにおける削り 個々の実践（深井）			
第10回：中間チェック 実践実技の成果物確認（深井）			
第11回：テクニック応用1磁器ろくろにおける大物成形（深井）			
第12回：テクニック応用2・磁器ろくろにおける大物削り（深井）			
第13回：テクニック応用3磁器ろくろにおける花器成形（深井）			
第14回：テクニック応用4磁器ろくろにおける花器削り（深井）			
第15回：振り返り・成果発表・講評（松本、藤田、深井、安達）			
<繊維>			
第1回：導入・課題説明・材料道具取扱説明（安達）			
第2回：道具の仕立て・材料の準備（安達）			
第3回：プリントデザイン・友禅図案（安達）			
第4回：紗張、感光剤の塗布・下絵（安達）			

第5回：製版・糊作り（安達）

第6回：地張り、染料準備・彩色（安達）

第7回：色捺染・中蒸、中埋め（安達）

第8回：抜染・地染め（安達）

第9回：蒸、洗い（安達）

第10回：衣服の解体（安達）

第11回：ラブオフ（安達）

第12回：ラブオフアレンジ（安達）

第13回：トワル（安達）

第14回：仕上げ（安達）

第15回：振り返り・成果発表・講評（松本、藤田、深井、安達）

テキスト

参考書・参考資料等

陶磁 陶／素材と技法（はじめて学ぶ芸術の教科書）西村 充

金属 超技法 桂盛仁の彫金 桂盛仁著

学生に対する評価

技術・素材への理解 50%

取組み姿勢・態度 30%

制作物の完成度 20%

授業科目名： 東北工芸・産業論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 藤田謙、深井聡一郎、松本由衣、 安達大悟 担当形態： 複数・オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 工芸		
授業のテーマ及び到達目標 この授業の到達目標はつくりての視点に立って課題を発見でき、現場でのリサーチを繰り返しながら課題を解決するための企画に辿り着くことが出来ることである。			
授業の概要 東北各地に存在する工芸や地場産業の実態を捉え、モノづくりの現状と課題発見、解決案の提案を行う。また、デザイン画や想定イメージなどを作成し、プレゼンテーションについても学ぶ。（研修旅行）			
授業計画 第1回：導入・授業の進め方について（深井） 第2回：地場産業実態リサーチ（藤田） 第3回：各専門領域実態リサーチ（深井） 第4回：各専門領域実態リサーチ発表（松本） 第5回：各専門領域実態現地取材・訪問（松本） 第6回：各専門領域実態調査（深井、安達） 第7回：各専門領域実態調査発表（深井、安達） 第8回：地域性付加価値商品開発プランニング（藤田） 第9回：域地域性付加価値商品開発プレゼンテーション（深井） 第10回：域地域性付加価値商品開発サンプル製作（藤田） 第11回：地域性付加価値商品開発サンプル発表会（松本） 第12回：地域性付加価値商品開発実制作（藤田） 第13回：地域性付加価値商品開発実制作チェック（松本） 第14回：地域性付加価値商品開発発表会（藤田） 第15回：地域性付加価値商品開発結果報告レポート作成（深井）			
テキスト			
参考書・参考資料等 東北やきもの紀行 宮城 正俊 無明舎出版 日本の工芸を元気にする！ 中川政七著 小さな企業が生き残る（金谷 勉著）			
学生に対する評価 取組み姿勢・態度 60% プレゼンテーション 40%			

授業科目名： 工芸デザイン論	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 野見山桜、深井聡一郎
			担当形態： 複数・オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 工芸		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は工芸・デザイン史の動向を理解し、持論を述べるができることである。			
授業の概要			
この授業では、産業革命以降の工芸・デザイン史を中心に学ぶ。また講義で学んだ内容についてのディスカッションを繰り返し、工芸・デザイン史を理解する。産業革命以降のデザイン史を中心に講義を行う。時代ごとに様々な地域で生まれたデザインのムーブメントを検証しつつ、日本の工芸の動きとも比較を行っていくことで、デザイン・クラフト・工芸に起こったこれまでの動き、接点を認識する。			
授業計画			
第1回：ガイダンス・工芸とデザインについて。（野見山）			
第2回：デザイン史①・産業革命以前のデザインについて。（野見山）			
第3回：ディスカッション①・産業革命以前のデザインについて。（野見山）			
第4回：デザイン史②・産業革命とデザインについて。（野見山）			
第5回：ディスカッション②・産業革命とデザインについて。（野見山）			
第6回：デザイン史③・アーツ・アンド・クラフツ運動と民藝運動について。（野見山）			
第7回：ディスカッション③・アーツ・アンド・クラフツ運動と民藝運動について。（野見山）			
第8回：デザイン史④・アール・ヌーヴォーとアール・デコについて。（野見山）			
第9回：ディスカッション④・アール・ヌーヴォーとアール・デコについて。（深井）			
第10回：デザイン史⑤・ドイツ工作連盟とバウハウスについて。（深井）			
第11回：ディスカッション⑤・ドイツ工作連盟とバウハウスについて。（深井）			
第12回：デザイン史⑥・モダニズムについて。（深井）			
第13回：ディスカッション⑥・モダニズムについて。（深井）			
第14回：デザイン史⑦：・ポストモダニズムについて。（深井）			
第15回：デザイン史⑧：・デザインと工芸の現代について。（野見山、深井）			
テキスト			
参考書・参考資料等			
カラー版 世界デザイン史 阿部公正（著、監修）、神田昭夫（著）、高見堅志郎（著）美術出版社			
学生に対する評価			
レポート 70%			
ディスカッションや質疑応答での理解度 30%			

授業科目名： 工芸デザイン入門	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 藤田謙、深井聡一郎、松本由衣、 安達大悟
			担当形態： オムニバス
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 教科に関する専門的事項 工芸		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は様々な工芸デザインの各領域を具体的に理解でき、自身が進むべき方向性を見出すことができることである。			
授業の概要			
さまざまな素材による工芸の実例をもとに毎回違った講師によるオムニバス形式で行う。工芸各専門領域の歴史をたどり、その特質について解説していく。縄文から江戸時代までを時代ごとに様々な作品全般をたどり、「工芸」という言葉が登場した近代以降、平成の現在までの軌跡をたどる。同時期に西洋から入ってきた美術や産業革命以降のデザインとの比較も行う。			
授業計画			
第1回：ガイダンス・工芸デザイン概要説明（藤田）			
第2回：金工素材領域講義（藤田）			
第3回：テキスタイル素材領域講義（安達）			
第4回：陶芸素材領域講義（深井）			
第5回：金属工芸表現領域講義（藤田）			
第6回：ジュエリーデザイン領域講義（藤田）			
第7回：テキスタイルデザイン領域講義（安達）			
第9回：陶芸美術領域講義（深井）			
第10回：木工デザイン領域講義（松本）			
第11回：金属工芸デザイン領域講義（藤田）			
第12回：テキスタイル表現領域講義（安達）			
第13回：陶芸キュレーション領域講義（深井）			
第14回：工芸キュレーション領域講義（藤田）			
第15回：全講義を振り返り、自己が選考したい領域を踏まえた上でレポートを記述する。また生活様式や用の視点から、工芸とデザインの接点を考えレポートにまとめる。（深井）			
テキスト			
参考書・参考資料等			
現代工芸論 笹山央著			
アート思考——ビジネスと芸術で人々の幸福を高める方法 秋元雄史著			
学生に対する評価			
各授業毎に出題されるミニレポート 50%			
最終レポート評価 50%			

授業科目名： 近現代美術史	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 深井聡一郎
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標は近現代美術史の動向を理解し、持論を述べることができることである。			
授業の概要			
この授業では、モダニズム以後に美術史を中心に学ぶ。美術史と自身の所属する工芸デザインという領域を比較し思考する。現代美術には、それ以前の美術とは異なる多様なものがある。この授業では、モダニズム以前以後の比較、モダニズム以降の芸術の展開と理論についての基礎的な知識の取得と、各自の制作や研究へ反映させる論理的な思考力を修得する事を本授業の目的とする。美術と工芸の境界や交差するポイントを押さえつつ進める。			
授業計画			
第1回：ガイダンス・近代と現代、モダンとポストモダンとは。 第2回：近代美術・モダニズムについて。 第3回：現代美術①・未来派、ダダ、シュルレアリズムについて。 第4回：現代美術②・アクション、ハプニング、ポップアートについて。 第5回：現代美術③・コンセプチュアル・ミニマルアートについて。 第6回：現代美術④・アクション、ハプニング、パフォーマンスアートについて。 第7回：身体表現と音楽・コンテンポラリーダンス、舞踏、現代音楽について。 第8回：ポストモダニズム以後の絵画について。 第9回：ポストモダニズム以後の彫刻について。 第10回：ディスカッション。 第11回：メディアとアート・写真・映像・インスタレーションについて。 第12回：関係性の美術・パブリックアート、参加型プロジェクト、ソーシャルエンゲージドアートについて。 第13回：これからの美術・昨今の動向について。 第14回：工芸と美術・ディスカッション。 第15回：表現と言葉。			
テキスト			
参考書・参考資料等			
20世紀の美術 単行本 末永 照和（著），早見 堯（著），林 洋子（著）美術出版社			
学生に対する評価			
レポート 80%			
ディスカッションや質疑応答での理解度 20%			

授業科目名： 美術史	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 黒木健
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 教科に関する専門的事項 美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業では、西洋、東洋を通して、美術の成り立ちやその歴史的流れを概観し、芸術やデザインを学ぶ基盤となる基本事項を幅広く理解することを目的とする。			
授業の概要			
各専攻分野の内容理解につながるようにテーマを設定し、美術作品の鑑賞（対話式）と史事に関する講義を通して、芸術や美術、アートやデザインとはどのようなものなのかの理解を深めていく。			
授業計画			
第1回：「美術史の概要」 ・ 中学、高校時代の授業経験のアンケート実施。			
第2回：「アートとデザインの視点で見る美術史」			
第3回：「材料・素材の視点で見る美術史」			
第4回：「革命や戦争の視点で見る美術史」			
第5回：「比較鑑賞①」 比較鑑賞による共通点と相違点を探る			
第6回：「比較鑑賞②」 共通点と相違点から芸術や美術に対する理解を深める			
第7回：「裸体の美術史」			
第8回：「遠近法の美術史」			
第9回：「美術が美術を否定した美術史」			
第10回：「デザインと工芸の境界線から考える美術史」			
第11回：「メディアの美術史」			
第12回：「抽象作品の美術史」			
第13回：「日本が影響を与えた美術史」			
第14回：「設定テーマに基づく小美術展の提案①」 各自が設定したテーマによる小美術展の提案			
第15回：「設定テーマに基づく小美術展の提案②」 提案した小美術展を振り返り、美術史の理解を深める			
テキスト			
参考書・参考資料等			
『改訂版 西洋・日本美術史の基本』 美術検定実行委員会（編）、美術出版社			
学生に対する評価			
授業回毎のグラフィックレポート 60%			
課題 40%			

授業科目名： 現代美術史	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 岡部信幸
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・ 教科に関する専門的事項 美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標はモダニズム以降の芸術の展開と理論についての基礎的な知識の取得と、各自の制作や研究へ反映させる論理的な思考力を修得できることである。			
授業の概要			
講義により、モダニズムの芸術と明確に区別される現代美術（コンテンポラリー・アート）の基礎的な展開を取り上げる。第二次世界大戦後のアメリカ抽象表現主義をモダニズムの一起点とし、以後のミニマル・アート、ポップ・アート、アース・アート、パフォーマンス、メディア・アートなどの作品や理論を紹介し、それらの時代背景についても探っていく。			
授業計画			
第1回：モダニズム、ポスト・ヒストリカル・アート			
第2回：アメリカのリアリズムの展開（ハドソン・リヴァー派からアプロプリエーションまで ウィルダネス、崇高)			
第3回：抽象表現主義とその後（イリュージョン、平面性)			
第4回：メンションカードへのコメント、まとめ、小課題			
第5回：ポップ・アート(1)（デュシャンのレディメイドへの遡及的言及)			
第6回：ポップ・アート(2)（アンディ・ウォーホル、転写と反復、作者の死)			
第7回：ミニマル・アート(1)（フランク・ステラ)			
第8回：ミニマル・アート(2)（ドナルド・ジャッド、モーリス・ルイス 演劇性)			
第9回：コンセプチュアル・アートの展開			
第10回：アース・アート（リチャード・セラ、ロバート・スミッソン)			
第11回：メンションカードへのコメント、まとめ 小課題			
第12回：パフォーマンス(1)（ハプニング 身体性、時間性)			
第13回：パフォーマンス(2)（マリーナ・アブラモヴィチ 作者と観者)			
第14回：メディアとしての音（雑音、沈黙、ミニマル・ミュージック、サウンド・アート)			
第15回：メンションカードへのコメント、全体まとめ、補遺			
テキスト			
参考書・参考資料等			
ハル・フォスター編『反美学ポストモダンの諸相』勁草書房、1987年			
藤枝晃雄、谷川渥編著『芸術理論の現在 モダニズムから』東信堂、1999年			
松井みどり『アート：“芸術”が終わった後の“アート”』朝日出版社、2002年			
藤枝晃雄編訳『グリーンバーグ批評選集』勁草書房、2005年			
白井雅人・森公一・砥綿正之・泊博雅編『メディア・アートの教科書』フィルムアート社、2008年			

イヴ=アラン・ボア+ロザリンド・クラウス『アンフォルム 無形なものの事典』月曜社、2011年

『コンテンポラリー・アート・セオリー』EOS Art Books、2013年

ハル・フォスター(中野勉訳)『第一ポップ時代: ハミルトン、リクテンスタイン、ウォーホール、リヒター、ルシェー、あるいはポップアートをめぐる五つのイメージ』河出書房新社、2014年

大森俊克『コンテンポラリー・ファインアート 同時代としての美術』美術出版社、2014年

池上裕子『越境と覇権—ロバート・ラウシェンバーグと戦後アメリカ美術の世界的台頭』三元社、2015年

平芳幸浩『マルセル・デュシャンとアメリカ: 戦後アメリカ美術の進展とデュシャン需要の変遷』ナカニシヤ出版、2016年

学生に対する評価

最終課題レポート(試験) 60%

授業内で適宜実施するレスポンスカードや小課題による学習意欲 40%

授業科目名： デザイン史	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 山下英一
			担当形態： 単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	・教科に関する専門的事項 美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
この授業の到達目標はアート&デザイン（絵画・彫刻・建築も含む）における、社会・思想・技術がどのように変容し発展してきたのか理解できることである。			
授業の概要			
15世紀のイタリア・ルネッサンスと19世紀の複製技術の幕開けである写真術の登場をアート&デザイン史論の歴史上の二大事件として捉える。それぞれの事件の前後においてアート&デザイン（絵画・彫刻・建築も含む）における、社会・思想・技術がどのように変容し発展してきたのかを見ていく中で、自分がより深くリサーチし理解したいとするテーマを見つけ最終レポートを書くこととする。			
授業計画			
第1回：はじめに（授業の概要）、ルネサンスとは何であったのか？			
第2回：ルネサンス理解のためにギリシア美術・ローマ美術をたずねて……			
第3回：キリスト教会（ゴシック聖堂）と、ルネサンス盛期の画家たちを中心に……			
第4回：写本から活版印刷革命及び、北方ルネサンス、ベネチアルネサンス、マニエリスム等……			
第5回：マニエリスム／移行期の様式 改めて、美術の歴史の学び方についての確認、作者・作り手・作品それぞれの位相……			
第6回：フランスという芸術中央集権国家とバロック芸術及び17世紀のスペイン絵画			
第7回：17世紀ロココ様式、そしてフランス革命／ナポレオン／ゴヤetc…			
第8回：1839年写真の登場時代の写実絵画。真理というユートピアを求めて……、アート&デザイン史論哲学史的ハイライト。その実在論は西欧絵画・芸術家の表現の歴史的背景である……			
第9回：1839年写真の登場前後と産業革命世界の新しい文化状況のなかの近代西欧のロマン主義の芸術家たち。新しいユートピアを求めて……			
第10回：パリジャーナリズムの中心で。マネ、印象派からアールヌーボーまで……			
第11回：印象派ゴッホの絵画と西欧アナザーワールド日本美術（浮世絵）の流れと日本美術のアールヌーボーへの影響……			
第12回：「20世紀の文化とデザイン」 No.1 ル・コルヴィジエを中心に20世紀前期を見ていく			
第13回：DVD鑑賞（20世紀文化関連）			
第14回：「20世紀の文化とデザイン」 No.2 後期バウハウスから第2次世界大戦後アメリカデザインと現代アートまで			
第15回：「20世紀の文化とデザイン」 No.3 ポップ・アート、ミニマル・アート、コンセプチュアル・アートからポストモダン文化の20世紀後期まで			
テキスト			
アート・デザインのための授業資料			

参考書・参考資料等

学生に対する評価

提出されたリサーチレポートの内容を評価する

- | | |
|---|-----|
| 1) リサーチがよくなされているかどうか。(引用文等の扱い方が適切かどうか。) | 50% |
| 2) 自分の考えを述べているかどうか。 | 30% |

授業科目名： 美術科教育法 1		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 吉田 卓哉
				担当形態：単独
科 目		教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業の到達目標及びテーマ				
中等教育における美術科教育の基礎的な考え方を習得します。美術科の中心的活動である「表現」と「鑑賞」について多様な視点から考察・検討しながら題材や教材を研究し、学習指導案を作成する力を身に付けます。				
到達目標①：美術科教育の基礎的な考え方や理論を理解し、生徒主体の授業づくりについての思考を深めることができる。(20%)				
到達目標②：題材研究の成果として学習指導案を作成し、生徒主体の授業をデザインすることができる。(40%)				
到達目標③：各授業の課題に対して意欲を持って取り組み、自分の意見をわかりやすく適切に表現することができる。(20%)				
到達目標④：他者の意見を共感的に受け止めながらグループワーク等に取り組み、客観的な振り返りを行うことができる。(20%)				
授業の概要				
1週～10週はEducation through Art（美術による教育）に基づく美術科教育の基礎的な考え方と歴史を学びます。また、児童・生徒が発達段階を経る中で「表現」と「鑑賞」の活動を行うことによって、自己を拡充すると共に他者や環境との関わりも強めていくことを、事例の考察や示範授業などを通じて理解を深めます。				
11週～15週はテーマ別の題材研究と学習指導案の作成を行います。学習指導要領解説や学習評価に関わる参考資料を読み解きながら授業づくりの基本を理解し、各自で題材を研究・考案した成果物としての『学習指導案』を作成します。				
授業計画				
1 オリエンテーション、自身が受けてきた美術の授業を振り返る				
2 「表現」と「鑑賞」、学習指導要領で示された美術科の目標について				
3 日常を豊かにする手段としての美術				
4 美術科の授業における「主体的・対話的で深い学び」				
5 発達段階と思春期の表現及びアイデンティティ形成(1)				
6 発達段階と思春期の表現及びアイデンティティ形成(2)				
7 日本の美術教育の歴史				
8 地域の伝統文化や美術資源を活かした題材の研究				
9 生活や社会の中の美術や美術文化に関わる題材の研究(1)、美術科の授業における I C T活用				
1 0 生活や社会の中の美術や美術文化に関わる題材の研究(2)、対話型鑑賞の実践				
1 1 学習指導案の研究と作成について、学習評価の考え方				

1 2 テーマ別題材研究（1）絵画/彫刻 1 3 テーマ別題材研究（2）工芸/デザイン/映像メディア表現 1 4 テーマ別題材研究（3）鑑賞 1 5 授業の総括（学びの振り返り）
テキスト ・ 中学校学習指導要領解説 美術編〈平成29年7月〉文部科学省 ・ 高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽，美術，工芸，書道）編・音楽編・美術編〈平成30年7月〉文部科学省
参考書・参考資料等 ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 美術（令和2年3月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 芸術（美術）（令和3年8月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・ 学習評価の在り方 ハンドブック 小・中学校編（令和元年6月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・ 学習評価の在り方 ハンドブック 高等学校編（令和元年6月）国立教育政策研究所教育課程研究センター
学生に対する評価 ・ 各授業の振り返りシート「気づきと学び」の記述内容や提出状況によって学習内容の理解度と主体的に学習に取り組む態度を評価する。(60%) ・ 「学習指導案」の作成内容によって学習内容の理解度を評価する。(40%)

授業科目名： 美術科教育法 2		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 吉田 卓哉
				担当形態：単独
科 目		教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業の到達目標及びテーマ				
中等教育における美術科の各内容の指導力の基礎を習得します。実践を通じて教材研究・題材開発・授業計画・評価計画などの授業づくりに関わる準備の重要性を理解し、授業改善の視点を持ってより充実した内容につくり変えていくために必要な基本的な事項を身に付けます。				
到達目標①：美術科教育の各内容に関する指導法と生徒主体の授業実践について考察を深めることができる。(20%)				
到達目標②：題材研究の成果として学習指導案を作成し、授業改善の視点を持って生徒主体の授業をデザインすることができる。(40%)				
到達目標③：各授業の課題に対して意欲を持って取り組み、自分の意見をわかりやすく適切に表現することができる。(20%)				
到達目標④：他者の意見を共感的に受け止めながらグループワーク等に取り組み、客観的な振り返りを行うことができる。(20%)				
授業の概要				
1週～6週は学習指導要領に示された目標や内容をおさえ、中等教育における美術科の指導の実際を想定した題材研究と学習指導案の作成を行います。また、模擬授業と事後検討会の意義と在り方について考察します。				
7週～14週は模擬授業と事後検討会を行います。模擬授業は学生が教師役・生徒役・参観役に分かれて実施し、それぞれの役割に主体的に取り組みます。模擬授業の事前準備（題材研究や授業づくり）は小グループで協力して行うこととします。模擬授業後の事後検討会は、KJ法によるグループワークで「成果」「課題」「改善点（策）」を意見交換してまとめた後、全体での発表を行い共有します。				
15週は授業の総括を行うと共に、最終課題『学習指導案』の提出期限とします。				
模擬授業における教師役は、美術科教育法2～4の授業を通して必ず1回ずつ経験できるように計画します。				
授業計画				
1 授業ガイダンス、美術科の教科特性について（講義）、グループ編成				
2 中・高校学習指導要領の研究1（講義）、学習指導案のブラッシュアップ1、模擬授業者の決定				
3 中・高校学習指導要領の研究2（講義）、学習指導案のブラッシュアップ2				
4 授業研究1（示範授業とその考察）				
5 授業研究2（模擬授業の実際と事後検討会の持ち方について）				
6 授業研究3（模擬授業についての事前検討会）				
7 模擬授業（1）と事後検討会（絵画）				
8 模擬授業（2）と事後検討会（彫刻）				
9 模擬授業（3）と事後検討会（工芸）				

1 0 模擬授業（４）と事後検討会（デザイン） 1 1 中間まとめ（前半の模擬授業の振り返り） 1 2 模擬授業（５）と事後検討会（映像メディア表現） 1 3 模擬授業（６）と事後検討会（鑑賞） 1 4 模擬授業（７）と事後検討会（その他の表現領域） 1 5 模擬授業の総括、振り返り（授業の成果と課題）
テキスト ・ 中学校学習指導要領解説 美術編〈平成29年7月〉文部科学省 ・ 高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽，美術，工芸，書道）編・音楽編・美術編〈平成30年7月〉文部科学省
参考書・参考資料等 ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 美術（令和2年3月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 芸術（美術）（令和3年8月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・ 学習評価の在り方 ハンドブック 小・中学校編（令和元年6月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・ 学習評価の在り方 ハンドブック 高等学校編（令和元年6月）国立教育政策研究所教育課程研究センター
学生に対する評価 ・ 各授業の振り返りシート「気づきと学び」の記述内容や提出状況によって学習内容の理解度と主体的に学習に取り組む態度を評価する。(60%) ・ 「学習指導案」の作成内容によって学習内容の理解度を評価する。(40%)

授業科目名： 美術科教育法 3		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 吉田 卓哉
				担当形態：単独
科 目		教科及び教科の指導法に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業の到達目標及びテーマ				
美術科教育法 1・2 における学習を基本として、中等教育における美術科教育をより深く学ぶことを目的とします。学習指導要領の理解を深め、生徒が「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学ぶ意欲をより高めるための学習指導の在り方を考え、その方法を身に付けます。				
到達目標①：「主体的・対話的で深い学び」と学ぶ意欲を高めるための学習指導の在り方について考察を深めることができる。(20%)				
到達目標②：題材研究の成果として学習指導案を作成し、「主体的・対話的で深い学び」を取り入れて改善した授業をデザインすることができる。(40%)				
到達目標③：各授業の課題に対して意欲を持って取り組み、自分の意見をわかりやすく適切に表現することができる。(20%)				
到達目標④：他者の意見を共感的に受け止めながらグループワーク等に取り組み、客観的な振り返りを行うことができる。(20%)				
授業の概要				
1週～4週は学習指導要領の理解をより深めます。「新学力観」「生きる力」「確かな学力」をキーワードにして、豊かな人間性の育成や情操を培うことが美術科教育の目的であることを念頭に学習を展開します。また、模擬授業に向けた題材研究や学習指導案作成を通して、生徒が意欲を持って主体的に活動する指導の在り方を学習します。				
5週～13週（9週は中間まとめ）は模擬授業を行います。模擬授業は学生が教師役・生徒役・参観役に分かれて実施し、それぞれの役割に主体的に取り組みます。模擬授業の事前準備（題材研究や授業づくり）は履修者同士が協力して行うこととします。模擬授業に対するフィードバックは、参加者各自が振り返りシートに「成果」「課題」「改善点（策）」をまとめたものを用いて意見交換することで、全体での共有とします。※模擬授業における教師役は、美術科教育法2～4の授業を通して必ず1回以上経験できるように計画します。				
14週は模擬授業の総括を行います。15週は授業全体の総括と共に、最終課題『学習指導案』の紹介を行います。また、最終課題『学習指導案』の提出期限とします。				
授業計画				
1 授業ガイダンス、中学校及び高等学校の美術教育について（本講座の学習内容の概要）				
2 生徒が主体的に活動する授業の研究／模擬授業の指導案の骨子検討（1）				
3 生徒が主体的に活動する授業の研究／模擬授業の指導案の骨子検討（2）				
4 生徒が主体的に活動する授業の研究／模擬授業の指導案の骨子検討（3）				
5 模擬授業と事後検討会（生徒主体の活動で意欲を高める学習）（1）絵画				

6 模擬授業と事後検討会（生徒主体の活動で意欲を高める学習）（2）彫刻 7 模擬授業と事後検討会（生徒主体の活動で意欲を高める学習）（3）工芸 8 模擬授業と事後検討会（生徒主体の活動で意欲を高める学習）（4）デザイン 9 中間まとめ（前半の模擬授業と事後検討会の振り返り） 10 模擬授業と事後検討会（生徒主体の活動で意欲を高める学習）（5）映像メディア表現 11 模擬授業と事後検討会（生徒主体の活動で意欲を高める学習）（6）鑑賞（絵画/彫刻） 12 模擬授業と事後検討会（生徒主体の活動で意欲を高める学習）（7）鑑賞（工芸/デザイン） 13 模擬授業と事後検討会（生徒主体の活動で意欲を高める学習）（8）鑑賞（映像メディア表現） 14 模擬授業と事後検討会の総括（振り返り） 15 授業全体の振り返り（授業の成果と課題）
テキスト ・ 中学校学習指導要領解説 美術編（平成29年7月）文部科学省 ・ 高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽，美術，工芸，書道）編・音楽編・美術編（平成30年7月）文部科学省
参考書・参考資料等 ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 美術（令和2年3月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・ 「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 芸術（美術）（令和3年8月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・ 学習評価の在り方 ハンドブック 小・中学校編（令和元年6月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・ 学習評価の在り方 ハンドブック 高等学校編（令和元年6月）国立教育政策研究所教育課程研究センター
学生に対する評価 ・ 各授業の振り返りシート「気づきと学び」の記述内容や提出状況によって学習内容の理解度と主体的に学習に取り組む態度を評価する。（60%） ・ 「学習指導案」の作成内容によって学習内容の理解度を評価する。（40%）

授業科目名： 美術科教育法 4	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 吉田 卓哉 担当形態：単独
科 目	教科及び教科の指導法に関する科目		
各科目に含めることが 必要な事項	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）		
授業の到達目標及びテーマ			
美術科教育法 1・2・3 における学習を踏まえて、中・高等学校学習指導要領美術科の各学年の目標及び内容について、領域毎の学習の在り方をより一層理解し、深めることを目的とします。生徒が主体的に活動し、より学ぶ意欲を高めるための学習指導の在り方を考え、教育実習での授業実践に通用する力を身に付けます。			
到達目標①：生徒がより主体的かつ対話的に活動し、深い学びを実現するための授業づくりの工夫について考察を深めることができる。(20%)			
到達目標②：題材研究の成果として学習指導案を作成し、深い学びを実現する内容を組み込んで改善した授業をデザインすることができる。(40%)			
到達目標③：各授業の課題に対して意欲を持って取り組み、自分の意見をわかりやすく適切に表現することができる。(20%)			
到達目標④：他者の意見を共感的に受け止めながらグループワーク等に取り組み、客観的な振り返りを行うことができる。(20%)			
授業の概要			
「模擬授業と事後検討会」と「外部講師による特別講義」を織り交ぜながら、中・高等学校の美術科教育における学習指導案作成や授業づくりについての研究を深めます。			
「外部講師による特別講義」では、経験豊富な美術教員 4 名を招聘し、様々な実践事例の紹介や演習を通じて、より充実した中・高等学校の美術教育に必要な指導力を広い視野から学習します。			
「模擬授業と事後検討会」では、生徒の主体的な活動や学ぶ意欲を高める学習の在り方をテーマに、具体的な各領域の表現や鑑賞の学習指導について、それぞれの専門性を高める指導法や問題点について検討し各自の考察を加えていきます。			
授業計画			
1 授業ガイダンス、美術科教育法 1～3 を学んでの課題（授業の目的と模擬授業の課題を理解する）			
2 生徒が主体的に活動する授業の研究（模擬授業の指導案の骨子検討）			
3 中学校における美術科の指導について（1）（外部講師①：中学校美術教員）			
4 模擬授業（1）と事後検討会（中学校美術科における絵画の指導・授業の流れ・生徒の主体的学習）			
5 模擬授業（2）と事後検討会（中学校美術科における彫刻の指導・授業の流れ・生徒の主体的学習）			
6 中学校における美術科の指導について（2）（外部講師②：中学校美術教員）			
7 模擬授業（3）と事後検討会（中学校美術科におけるデザイン/工芸の指導・授業の流れ・生徒の主体的学習）			
8 模擬授業（4）と事後検討会（中学校美術科における鑑賞の指導・授業の流れ・生徒の主体的学習）			
9 高等学校における美術科の指導について（1）（外部講師③：高等学校美術教員）			

1 0 模擬授業（5）と事後検討会（高等学校美術科における絵画/彫刻の指導・授業の流れ・生徒の主体的学習） 1 1 模擬授業（6）と事後検討会（高等学校美術科におけるデザインの指導・授業の流れ・生徒の主体的学習） 1 2 高等学校における美術科の指導について（2）（外部講師④：高等学校美術教員） 1 3 模擬授業（7）と事後検討会（高等学校美術科における映像メディア表現の指導・授業の流れ・生徒の主体的学習） 1 4 模擬授業（8）と事後検討会（高等学校美術科における鑑賞の指導・授業の流れ・生徒の主体的学習） 1 5 授業の総括、教育実習に向けての課題
テキスト ・中学校学習指導要領解説 美術編〈平成29年7月〉文部科学省 ・高等学校学習指導要領解説 芸術（音楽，美術，工芸，書道）編・音楽編・美術編〈平成30年7月〉文部科学省
参考書・参考資料等 ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 中学校 美術（令和2年3月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 芸術（美術）（令和3年8月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・学習評価の在り方 ハンドブック 小・中学校編（令和元年6月）国立教育政策研究所教育課程研究センター ・学習評価の在り方 ハンドブック 高等学校編（令和元年6月）国立教育政策研究所教育課程研究センター
学生に対する評価 ・各授業の振り返りシート「気づきと学び」の記述内容や提出状況によって学習内容の理解度と主体的に学習に取り組む態度を評価する。（60％） ・「学習指導案」の作成内容によって学習内容の理解度を評価する。（40％）

授業科目名： 障害者・高齢者の心理と福祉	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 佐藤 敦
			担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
個人の尊厳や人権、共生社会の形成等に関する認識と、障害者や高齢者に関する基礎的理解を深めながら、共感的な姿勢で障害者や高齢者とかかわろうとしたり、社会における多様性を尊重したりする態度を養うことを目的とする。			
授業の概要			
教員免許状取得の際に義務づけられている「介護等体験」を実施する上で必要な知識や技能・態度等を身につけるための学習を行います。特に、障害者や高齢者に関する基礎的事項について理解するとともに、よりよいかかわり方について考えることで、介護等体験における目標を設定することができるようにします。さらに、障害者や高齢者を含む誰もが生活しやすい社会の在り方について考えるとともに、そのような社会を実現するために自分ができることを考え、進んで実行することができるようにします。			
授業計画			
第1回：ガイダンス、『コロナ禍における私たちの生活と障害者・高齢者の生活』			
第2回：『加齢と老化』			
第3回：『老化に伴うからだの変化～フレイルとサルコペニア～』			
第4回：『老化に伴う認知機能等の変化』			
第5回：『高齢者に多い病気と行動特性』			
第6回：『高齢者の日常生活への支援』			
第7回：『高齢者の成長と自己実現』			
第8回：『障害は個性か』			
第9回：『困り感とは』			
第10回：『知能は高い方が幸せか』			
第11回：『障害種と障害者の心理と特性』			
第12回：『差別や優性思想のある社会における障害者の存在と生き方』			
第13回：『自立とは』			
第14回：『マジョリティー性とマイノリティー性』			
第15回：『共生社会のあり方』			
テキスト			

参考書・参考資料等

現代教師養成研究会編「教師をめざす人の介護等体験ハンドブック 四訂版」（大修館書店）
全国特別支援学校長会編「特別支援学校における介護等体験ガイドブック フィリア 新学習指導要領編」（ジアース教育新社）

学生に対する評価

毎時間提出される小レポート	50%	最終教時に提出される総括レポート	40%
学習意欲・態度	10%		

授業科目名： 介護等体験事前事後 指導	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 0.5単位	担当教員名： 佐藤 敦 担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 介護等体験への心構えを確立するとともに、実際の体験で得られた気づきや学びを基に、個人の尊厳と人権、共生社会の形成等に関する認識をより一層深めることを目的とします。			
授業の概要 教員免許状取得の際に義務づけられている「介護等体験」について理解したうえで実際の体験に臨むとともに、体験終了後、体験で得られた気づきや学びを基に、教職への意欲をより一層高めたり、共生社会形成のために自分ができることをまとめて説明したりすることができるようにします。			
授業計画 第1回：事前指導（福祉施設）：介護等体験の目標設定 介護等体験における自身の目標を設定したり、不安を緩和・解消したりする。 第2回：福祉施設における介護等体験（5日間） 実際に体験し、その体験の内容や気づき、学び等を介護等体験日誌に記入する。 第3回：事後指導（福祉施設）：体験による気づきと学び 福祉施設における介護等体験を振り返り、体験から得られた気づきや学びをまとめることで、それらを再確認するとともに、学びをより一層深めるようにする。 第4回：事前指導（特別支援学校）：体験の目標設定 介護等体験における目標を設定したり、不安を緩和・解消したりする。 第5回：特別支援学校における介護等体験（2日間） 実際に体験し、その体験の内容や気づき、学び等を介護等体験日誌に記入する。 第6回：事後指導（特別支援学校）：体験による気づきと学び 特別支援学校における介護等体験を振り返り、体験から得られた気づきや学びをまとめることで、それらを再確認するとともに、学びをより一層深めるようにする。			
テキスト			
参考書・参考資料等 現代教師養成研究会編「教師をめざす人の介護等体験ハンドブック 四訂版」（大修館書店） 全国特別支援学校長会編「特別支援学校における介護等体験ガイドブック フィリア 新学習			

指導要領編」（ジアース教育新社）
学生に対する評価
事前・事後指導におけるレポート 50%、介護等体験日誌 40%、学習意欲・態度 10%

授業科目名： 教育学研究1（子供の心理）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 寒河江 茂
			担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 近年、多様な家庭環境、スマホの普及と使用時間の増加、そして人間関係の希薄化などから中高校生は、社会性を身につける場が減少し、様々なストレスを抱えています。さらに、SNSなどの情報化が進む中で、間接体験や疑似体験が膨らむ一方、望ましい人間関係を築きにくい状況です。このような社会情勢と学校環境から、「不登校」「いじめ問題」「非行」などの問題行動が発生する一因となっています。その問題行動の発生を防止し、生徒の自己肯定感や人間関係づくりを援助する「教育相談を生かした生徒指導（教育的カウンセリング）」について学びます。その学びから、問題行動についての事例研究と高等学校の人間関係づくりのためのホームルーム模擬授業を創造し実践することを目的とします。			
授業の概要 「今、中高生たちは何をどのように悩んでいるか」について、社会背景や家庭環境などから「不登校」「いじめ」「非行」などの中高生の問題行動について学びます。この学びを基礎として、以下の3点を中心に教師としての実践力を育成します。 （1） 生徒の自己肯定感や人間関係づくりを向上する「教育相談を生かした生徒指導（教育的カウンセリング）」について学びます。 （2） 「問題行動の事例研究」の対応策について考え、グループワークで深め課題レポートを作成します。 （3） 「特別活動（ホームルーム活動）」の意義を学び、高等学校のホームルーム活動の学習指導案を制作・模擬授業に取り組みます。ICT（パワーポイント等）を活用して、模擬授業を実践します。			
授業計画 第1回：ガイダンス 講義（授業方針・計画、中高生の悩み相談など）、事例によるワークと振り返り 第2回：グループワーク（めざす学級担任像、身に付けたい教師としての資質・能力など）からプレゼンする。 振り返り 第3回：(1) 中高生の問題行動 講義（より良い人間関係（コミュニケーション）について、学ぶ。振り返り 第4回：(2) 中高生の問題行動 問題行動の事例研究について、個人ワークをする。振り返り			

第5回：(3) 中高生の問題行動 事例研究のグループワークで他の学生の意見を共有する。振り返り

第6回：(4) 中高生の問題行動 事例研究のプレゼンテーション①、振り返り

第7回：(5) 中高生の問題行動 事例研究のプレゼンテーション②ー外部講師を審査員に迎えて、事例

研究のまとめと振り返り

第8回：(1) 学級経営・ホームルーム指導 LHRでの模擬授業を实际体験するー先輩学生の模擬授業を参観

第9回：(2) 学級経営・ホームルーム指導 LHR模擬授業の学習指導案・教材プリント(ICT活用)作成①

第10回：(3) 学級経営・ホームルーム指導 LHR模擬授業の学習指導案・教材プリント(ICT活用)作成②

第11回：(4) 学級経営・ホームルーム指導 LHR模擬授業(ICT活用)を各学生が個人で実践①

第12回：(5) 学級経営・ホームルーム指導 LHR模擬授業(ICT活用)を各学生が個人で実践②

第13回：(6) 学級経営・ホームルーム指導 実践された模擬授業をグループワークで振り返る。

第14回：個人ワークとグループワークで講義全体の振り返りと総括をする。

第15回：中高生の問題行動の理解と生徒同士の人間関係づくりを円滑にできる学級づくりについて、最終レポ

ートを作成する。

テキスト

授業に必要な資料は教員が準備します。

参考書・参考資料等

- (1) 高等学校学習指導要領解説「特別活動編」(文部科学省)
- (2) 「こころのガイドブック」中学生・高校生のあなたへ(山形県臨床心理士会)
- (3) エンカウンターで学級が変わる(高等学校編) 国分康孝監修(図書文化) 他

学生に対する評価

- (1) 各授業の振り返りを小レポートに記述することができる(学習意欲・学習態度を含む) 30%
- (2) 高等学校のLHRの模擬授業で学習指導案・ワークシートを作成し、実践することができる 40%
- (3) 最終レポートを作成し表現することができる 30%

授業科目名： 教育学研究2（障害者の病理・心理・教育）		教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 小山田 正幸
				担当形態： 単独
科 目				
施行規則に定める 科目区分又は事項等		大学が独自に設定する科目		
授業のテーマ及び到達目標				
小中学校の通常学級にはクラスに1～2人の発達障害を持つと思われる児童生徒がいます。そうした児童生徒への適切な理解と配慮を身につけることは、教育上の基礎的力量です。さらに、多様な障害のある児童生徒に関する病理・心理・行動・教育について学び、障害のある児童生徒の教育上の困難とその対応を理解することが本科目の目的です。障害のある児童生徒を受け入れ、共に生きるための指導の方針や方法を自ら考えていこうとする姿勢、またそれを実行していくための基礎的資質を養うことが本科目のねらいです。				
授業の概要				
特別な教育的支援を推進していくことは、発達障害を持つ児童生徒ばかりでなく、すべての児童生徒にとっても楽しく学ぶことにつながる。学校生活や学習上の困難を改善または克服するため、発達障害についての理解を深めて適切な指導および必要な支援を行うことができるようにする。				
授業計画				
第1回：オリエンテーション、授業で気になる子ども				
第2回：発達障害と特別支援教育				
第3回：子ども理解と発達障害				
第4回：特別支援教育（1）学校の現状と障害のタイプ				
第5回：特別支援教育（2）学習障害について				
第6回：特別支援教育（3）ADHDについて				
第7回：特別支援教育（4）アスペルガー症候群について				
第8回：特別支援教育（5）自閉症スペクトラムについて				
第9回：発達障害と二次障害（1）生活指導から				
第10回：発達障害と二次障害（2）生徒指導から				
第11回：発達障害児への支援				
第12回：合理的配慮を踏まえた教育活動				
第13回：インクルーシブ教育システム、ユニバーサルデザイン				
第14回：特別支援教育の現状と課題				
第15回：特別支援教育のまとめ				

テキスト	
小学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示 文部科学省）	
中学校学習指導要領（平成 29 年 3 月告示 文部科学省）	
参考書・参考資料等	
学習資料は授業時に配付する	
学生に対する評価	
課題へのレポート内容	50%
授業での活動状況等	25%
取り組み姿勢・態度	25%

授業科目名：教育学研究 3（児童問題）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 土田 真一
			担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標			
「いじめ」「不登校、ひきこもり」「子どもの貧困」「子ども虐待」など、現代の子どもたちが抱えている教育に関わる問題は年々深刻さを増している。本科目では、これらの問題の背景にあるものは何か、学校は問題にどう向き合えば良いのか、そして、目の前で苦しむ子どもたちに教師ができることは何かということについて考察する。グループワークや小論文作成を通して、自分自身の生き方とも関わらせながら問題の本質について深く思考し、子どもたちが抱える問題に真摯に向き合う姿勢を身に付ける。			
授業の概要			
児童問題の「児童」とは18歳未満の子どもとして、児童福祉法の法的な位置づけをして学習を行う。現代の子どもたちが抱える問題について、子どもたちの人間関係の歪みや、いじめ・不登校など、学校教育にかかわる問題だけではなく、家庭の教育力の低下、子どもの貧困、子ども虐待といったような社会的な問題にも理解を深め、これからの生徒指導のあり方について考察する。演劇的手法を用いたグループワーク等も行いながら授業を進め、子どもたちを巡る問題の本質はどこにあるのかを明らかにする。また、受講者自身が児童問題についてテーマを設定し、小論文作成による研究を行い、発表と討論を通して考察を深める。			
授業計画			
第1回：ガイダンス（授業の目的や学習内容、学習方法の理解）			
第2回：現代の子どもたちをめぐる諸問題概説①（子どもたちの人間関係について）			
第3回：現代の子どもたちをめぐる諸問題概説②（子どもたちを取りまく社会について）			
第4回：現代の子どもたちをめぐる諸問題と生徒指導①（子どもの人間関係といじめ1）			
第5回：現代の子どもたちをめぐる諸問題と生徒指導②（子どもの人間関係といじめ2～演劇的手法を用いたグループワーク）			
第6回：現代の子どもたちをめぐる諸問題と生徒指導③（子どもの人間関係といじめ3～演劇的手法を用いたグループワーク）			
第7回：現代の子どもたちをめぐる諸問題と生徒指導④（子どもの人間関係といじめ4～演劇的手法を用いたグループワーク・発表）			
第8回：現代の子どもたちをめぐる諸問題と生徒指導⑤（不登校・ひきこもり1）			
第9回：現代の子どもたちをめぐる諸問題と生徒指導⑥（不登校・ひきこもり2）			

第10回：現代の子どもたちをめぐる諸問題と生徒指導⑦（子どもの貧困）

第11回：現代の子どもたちをめぐる諸問題と生徒指導⑧（児童虐待）

第12回：小論文の作成①（研究テーマと内容の決定）

第13回：小論文の作成②（内容の進化と広がり）

第14回：小論文の発表と討議①（本講座のまとめ）

第15回：小論文の発表と討議②（本講座のまとめ）

テキスト

参考書・参考資料等

授業に伴う資料等は指導者が準備する。

学生に対する評価

小論文・レポート 60%、授業内でフィードバックする、発表 20%

「気づきと学び」の提出 10%、授業への取り組み姿勢 10%

授業科目名： 教育学研究4（子供の学びと遊び）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 石沢 恵理
			担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 本科目では、地域社会の中の教育の多様な在り方について理解を深め、その意義について学ぶことを目的としている。また、子どもたちに向けた遊びを考案、実践することを通して、子どもにとっての遊びの役割と様々な大人と関わることの意義について考察することを目的とする。			
授業の概要 文献講読や実践事例の紹介や通して、子どもにとっての遊びの役割について、また、地域社会全体で子どもを育むことの意義について学ぶ。また、グループワークで子どもを対象とした遊びのコンテンツを開発し実践し、遊びと学びの関係性について考察する。 （コロナの感染状況によってはオンラインでの開催とする。）			
授業計画 第1回：授業概要説明、自己紹介、アイスブレイク 第2回：地域社会と子どもの関わりについて 第3回：子どもにとっての遊びについて 第4回：遊びをつくる（1）遊びのプログラムを体験する 第5回：遊びをつくる（2）遊びのアイデア出しを行う 第6回：遊びをつくる（3）グループにわかれて試作／チラシ制作 第7回：遊びをつくる（4）遊びの手順を整理する／本番の持ち物準備 第8回：遊びをつくる（5）遊びの実践 第9回：遊びをつくる（6）写真や映像を見ながらグループごとに振り返りを行う 第10回：遊びを展開する（1）前回の実践をもとに遊びのアイデア出しを行う 第11回：遊びを展開する（2）グループにわかれて試作／チラシの制作 第12回：遊びを展開する（3）グループにわかれて試作／全体のテーマを考える 第13回：遊びを展開する（4）遊びの手順を整理する／本番の持ち物準備 第14回：遊びを展開する（5）遊びの実践 第15回：遊びを展開する（6）映像を見て振り返りを行う／子どもにとっての遊びと学びについて考察する			
テキスト			

参考書・参考資料等

学生に対する評価

毎回の授業で行うミニツッペーパー「気づきと学び」の提出 (60%)

遊びの実践で積極的な関わりができる (20%)

最終課題の提出 (20%)

授業科目名： 教育学研究 5（教育 環境）	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 小山田 正幸
			担当形態： 単独
科 目	大学が独自に設定する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等			
授業のテーマ及び到達目標 この授業は、環境教育の目的や意義・重要性等について理解すると共に、学校で行われている環境学習の実践について学びを深めることを目的とします。自然環境と人々とのかかわりについて、教育課程や地域素材研究を通して、環境学習の指導案等を作成したり、情報をまとめたりしながら意見を交換し学校における環境教育のあり方を考察します。			
授業の概要 学校における環境教育の活動状況を理解し、学習指導案を作成して話し合うとともに地域素材とのかかわりや指導方法のポイントをふまえた授業実践力を身につける。			
授業計画 第1回：ガイダンス、講義の概略 第2回：環境問題の変遷 第3回：学校と環境教育(1) 法的位置づけ 第4回：学校と環境教育(2) 教育課程と学習指導要領 第5回：環境教育と道徳(1) 小学校の実践 第6回：環境教育と道徳(2) 中学校の実践 第7回：環境教育と総合的な学習の時間(1) 小学校の実践 第8回：環境教育と総合的な学習の時間(2) 中学校の実践 第9回：教科と環境教育(1) 国語科の環境教育 第10回：教科と環境教育(2) 美術科の環境教育 第11回：身近な地域素材と環境教育実践に向けて(1) 雪国の里山 第12回：身近な地域素材と環境教育実践に向けて(2) 海辺の暮らし 第13回：身近な地域素材と環境教育実践に向けて(3) 生物と人々の生活 第14回：環境教育の現状と課題 第15回：環境教育総括			
テキスト 小・中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省） 小・中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編（平成29年7月告示 文部科学省）			
参考書・参考資料等			

①「環境学習のラーニング・デザイン」日本環境教育学会編（Ks21）、②中学校・高等学校編「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」（文部科学省）、③中学校教育課程実践講座「総合的な学習の時間」田村学編著（ぎょうせい）

学生に対する評価

学習態度・姿勢や各授業でのシートの取り組み 40%

「総合的な学習の時間」の学習指導案作成・模擬授業の実践 30%

授業で指示する課題レポート 30%

授業科目名： 日本国憲法	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 阿部 定治
			担当形態： 単独
科 目	教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	日本国憲法		
情報化・国際化、そして高齢化の急速な進展に伴う諸問題は、多様な角度から検討されなければならないが、より根源的には、我々社会構成員の人権意識・憲法感覚が極めて重要になるはずである。憲法改正の議論が重要な政策として語られ、国民投票法制定を受けて、国民としての判断が求められることが現実化しようとしている。来るべき主権の行使に当たって、この授業が受講生の憲法感覚の錬磨に少しでも寄与すると同時に、今日の上記のような様々な問題を考える際の一助になれば幸いである。受講生には、少なくとも新聞紙上等に現れる社会問題を憲法的視点で考えることのできる能力を身につけることと、主権者としての自覚を築く端緒としてほしいと願っている。			
授業の概要 日本国憲法は、僅か103条の条文から構成されるが、国民の基本的人権と国家の統治機構という日本の枢要部分を規定するものである。憲法に関する議論は、ともすれば抽象論に陥りがちであるが、授業では、日常社会に現実に生じている問題や過去の裁判例を素材としながら具体的に考察していくことにしたい。また憲法は、歴史上の産物としての存在も有しているところ、世界的な歴史の中で憲法がどう形成されたかに遡って触れてほしい。その上で、この授業を通して、どこか縁遠いと思われがちな憲法が、我々の生活と密接に関わっていることを理解してほしい。			
授業計画 第1回：ガイダンス、「憲法とは」 第2回：「日本国憲法の基本理念について」 第3回：「人権の享有主体について」 第4回：「私人間における人権規定の効力について」 第5回：「包括的基本権について」 第6回：「法の下での平等について」 第7回：「自由権その1…身体的自由権、精神的自由権について」 第8回：「自由権その2…精神的自由権、経済的自由権について」 第9回：「社会権について」 第10回：「国会、選挙について」 第11回：「議員内閣制について」			

第12回：「司法、裁判所について」

第13回：「地方自治について」

第14回：「憲法改正について」

第15回：「まとめ」

テキスト

参考書・参考資料等

- ・芦部信喜著『憲法』第7版（岩波書店）
- ・『携帯実務六法』（東京都弁護士協同組合）を推奨するが、市販の書店で販売されているコンパクトな六法でよい
- ・法学館憲法研究所双書『世界史の中の憲法』（共栄書房）

学生に対する評価

授業の知識習得を確認する筆記試験 50%

授業の知識習得を確認するレポート 30%

学習意欲・態度 20%

授業科目名： 体育運動学演習		教員の免許状取得のための 必修科目		単位数： 1単位		担当教員名： 柳川 郁生	
						担当形態： 単独	
科 目		教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等		体育					
「ゴルフ」は、単にからだを動かすことを目的とした授業ではありません。スポーツ運動学を基礎として動きの創発能力を高め、課題となる運動観察の方法、運動構造の把握、意図的・意識的な練習における自己観察の方法、位相理論などを応用することにより、各スポーツ種目に必要な基礎技術が習得できるようになります。 したがって本授業においては、条件として体力の向上を目指すのではなく、運動の習得における運動感覚の変容過程に注目し、そこに自己運動、身体性、主体性をキーワードとして実践的に身体の運動について考え取り組む内容となります。							
授業の概要 この「ゴルフ」の授業は、自らが種目を選択し、スポーツ種目の特性の理解と基礎技術の習得を目指します。ただ単に反復的な練習やトレーニングを繰り返すのではなく、また一方的に与えられた運動課題をこなすのでもなく、自らが種目特有の技術に対して積極的に課題を設定し、取り組むことが重要となります。また、ゲーム等を行うことによって、基礎技術の確認を行ったりして、自分なりの新たな運動課題の設定をしていきます。実技指導の内容は主に初心者を対象としたものになりますので、初めてのスポーツ種目でも楽しみながら受講することができます。							
授業計画 第1回：・ガイダンス ・授業のなかで学ぶ運動学の課題 第2回：・実技（グリップやスウィングの基本動作の習得） ・基礎図式の成立について解説&動感志向体験 第3回：・実技（ショートアイアンを中心としたドリル） ・観察&動感志向体験 第4回：・実技（ショートアイアンを中心としたドリル：ハンドファスト、フォワードプレスなどの技術解説） ・観察&動感志向体験 第5回：・実技（ショートアイアンを中心としたドリル：テイクバック、フォロースルー、スウィングプレーンなどの技術解説） ・観察&動感志向体験							

第6回：・実技（ショートアイアンを中心としたドリル：アプローチショットなどの技術解説） ・観察&動感志向体験 第7回：・実技（ミドルアイアンを使った基本ショット：ミドルアイアンの用途、特性） ・観察&動感志向体験 第8回：・実技（ミドルアイアンを使った基本ショット：スウィングプレーン） ・観察&動感志向体験 第9回：・実技（ミドルアイアン、ショートアイアンの使い分けによる距離を意識したショット：コースのマネジメント） ・観察&動感志向体験 第10回：・実技（ミドルアイアン、ショートアイアンの使い分けによる距離を意識したショット：コツの図式化） ・観察&動感志向体験 第11回：・実技（フルショット・ミドルショット・アプローチショット：コツの図式化） ・観察&動感志向体験 第12回：・実技（ショートゲーム） ・創発（コツを探る） 第13回：・実技（フルショット・ミドルショット・アプローチショット：技術到達度の確認） ・観察&動感志向体験 第14回：・実技（ショートゲーム：技術到達度に合わせたプレープランを作成） ・創発（コツを探る） 第15回：・実技（インテンショナルショット） ・観察&動感志向体験 ・まとめ（練習記録提出）
参考書・参考資料等 授業時に資料を配布
学生に対する評価 参加態度による評価 20% 運動理解による評価 20% 運動技術到達度の評価 30% 授業時における観察記録等の資料作成の評価 30%

授業科目名： 体育運動学演習	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名： 柳川 郁生
			担当形態： 単独
科 目	教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	体育		
「バドミントン」は、単にからだを動かすことを目的とした授業ではありません。スポーツ運動学を基礎として動きの創発能力を高め、課題となる運動観察の方法、運動構造の把握、意図的・意識的な練習における自己観察の方法、位相理論などを応用することにより、各スポーツ種目に必要な基礎技術が習得できるようになります。 したがって本授業においては、条件として体力の向上を目指すのではなく、運動の習得における運動感覚の変容過程に注目し、そこに自己運動、身体性、主体性をキーワードとして実践的に身体の運動について考え取り組む内容となります。			
授業の概要			
この「バドミントン」の授業は、自らが種目を選択し、スポーツ種目の特性の理解と基礎技術の習得を目指します。ただ単に反復的な練習やトレーニングを繰り返すのではなく、また一方的に与えられた運動課題をこなすのでもなく、自らが種目特有の技術に対して積極的に課題を設定し、取り組むことが重要となります。また、ゲーム等を行うことによって、基礎技術の確認を行ったりして、自分なりの新たな運動課題の設定をしていきます。実技指導の内容は主に初心者を対象としたものになりますので、初めてのスポーツ種目でも楽しみながら受講することができます。			
授業計画			
第1回：・ガイダンス ・授業のなかで学ぶ運動学の課題			
第2回：・実技（グリップやスウィングの基本動作の習得） ・基礎図式の成立について解説&動感志向体験			
第3回：・基礎知識（ルールや技術用語の確認） ・実技（基本的な打ち方の体験：サーブ ストローク）			
第4回：・実技（基本的な打ち方の体験、ラリーを続けられるような正確な技術習得）			
第5回：・実技（基礎技術の習得：ハイクリア、ゲーム）			
第6回：・実技（基礎技術の習得：ドライブショット、ゲーム）			
第7回：・実技（基礎技術の習得：ヘアピン、ゲーム）			
第8回：・実技（基礎技術の習得：ドロップショット、ゲーム）			
第9回：・実技（基礎技術の習得：スマッシュ、ゲーム）			

第10回：・実技（基礎技術の習得：バックハンドショット、ゲーム） 第11回：・ゲームを中心とした技術練習（ダブルス：技術到達度に合わせたプレープラン作成①） 第12回：・ゲームを中心とした技術練習（ダブルス：技術到達度に合わせたプレープラン作成②） 第13回：・ゲームを中心とした技術練習（シングルス：技術到達度に合わせたプレープラン作成①） 第14回：・ゲームを中心とした技術練習（シングルス：技術到達度に合わせたプレープラン作成②） 第15回：・ゲームを中心とした技術練習 ・まとめ（練習記録提出）
参考書・参考資料等 授業時に資料を配布
学生に対する評価 参加態度による評価 20% 運動理解による評価 20% 運動技術到達度の評価 30% 授業時における観察記録等の資料作成の評価 30%

授業科目名： 体育運動学演習	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名： 柳川 郁生
			担当形態： 単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	体育		
「バスケットボール」は、単にからだを動かすことを目的とした授業ではありません。スポーツ運動学を基礎として動きの創発能力を高め、課題となる運動観察の方法、運動構造の把握、意図的・意識的な練習における自己観察の方法、位相理論などを応用することにより、各スポーツ種目に必要な基礎技術が習得できるようになります。 したがって本授業においては、条件として体力の向上を目指すのではなく、運動の習得における運動感覚の変容過程に注目し、そこに自己運動、身体性、主体性をキーワードとして実践的に身体の運動について考え取り組む内容となります。			
授業の概要			
この「バスケットボール」の授業は、自らが種目を選択し、スポーツ種目の特性の理解と基礎技術の習得を目指します。ただ単に反復的な練習やトレーニングを繰り返すのではなく、また一方的に与えられた運動課題をこなすのでもなく、自らが種目特有の技術に対して積極的に課題を設定し、取り組むことが重要となります。また、ゲーム等を行うことによって、基礎技術の確認を行ったりして、自分なりの新たな運動課題の設定をしていきます。実技指導の内容は主に初心者を対象としたものになりますので、初めてのスポーツ種目でも楽しみながら受講することができます。			
授業計画			
第1回：・ガイダンス			
・授業のなかで学ぶ運動学の課題			
第2回：・実技（シュートやドリブルの基本動作の習得）			
・基礎図式の成立について解説&動感志向体験			
第3回：・基礎知識（ルールや技術用語の確認）			
・実技：シュート（ワンハンドセット、ボスハンドセット）			
第4回：・実技：シュート（ワンハンドジャンプ、クローズアップ、レイアップ）			
第5回：・実技：パス（チェスト、プッシュ、バウンス、ゲーム）			
第6回：・実技：キャッチ（基本、ランニング、ジャンピング、ゲーム）			
第7回：・実技：ストップ&ピボット、ゲーム			
第8回：・実技：フェイント、ゲーム			
第9回：・実技：ディフェンス、ゲーム			

第10回：・実技：プレイヤーの種類と役割、ガード フォワード センター、ゲーム
 第11回：・ゲームを中心とした技術練習（技術到達度に合わせたプレープラン作成①）
 第12回：・ゲームを中心とした技術練習（技術到達度に合わせたプレープラン作成②）
 第13回：・ゲームを中心とした技術練習（技術到達度に合わせたプレープラン作成③）
 第14回：・ゲームを中心とした技術練習（技術到達度に合わせたプレープラン作成④）
 第15回：・ゲームを中心とした技術練習
 ・まとめ（練習記録提出）

参考書・参考資料等

授業時に資料を配布

学生に対する評価

参加態度による評価 20%

運動理解による評価 20%

運動技術到達度の評価 30%

授業時における観察記録等の資料作成の評価 30%

授業科目名： 体育運動学演習		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名： 柳川 郁生
				担当形態： 単独
科 目		教育職員免許法施行規則第6 6 条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		体育		
「バレーボール」は、単にからだを動かすことを目的とした授業ではありません。スポーツ運動学を基礎として動きの創発能力を高め、課題となる運動観察の方法、運動構造の把握、意図的・意識的な練習における自己観察の方法、位相理論などを応用することにより、各スポーツ種目に必要な基礎技術が習得できるようになります。 したがって本授業においては、条件として体力の向上を目指すのではなく、運動の習得における運動感覚の変容過程に注目し、そこに自己運動、身体性、主体性をキーワードとして実践的に身体の運動について考え取り組む内容となります。				
授業の概要 この「バレーボール」の授業は、自らが種目を選択し、スポーツ種目の特性の理解と基礎技術の習得を目指します。ただ単に反復的な練習やトレーニングを繰り返すのではなく、また一方的に与えられた運動課題をこなすのでもなく、自らが種目特有の技術に対して積極的に課題を設定し、取り組むことが重要となります。また、ゲーム等を行うことによって、基礎技術の確認を行ったりして、自分なりの新たな運動課題の設定をしていきます。実技指導の内容は主に初心者を対象としたものになりますので、初めてのスポーツ種目でも楽しみながら受講することができます。				
授業計画 第1回：・ガイダンス ・授業のなかで学ぶ運動学の課題 第2回：・実技（レシーブやトス、サーブの基本動作の習得） ・基礎図式の成立について解説&動感志向体験 第3回：・基礎知識（ルールや技術用語の確認） ・実技（基本的な打ち方の体験：サーブ、レシーブ） 第4回：・実技（基本的な打ち方の体験：ラリーを続けられるような正確な技術習得） 第5回：・実技（基礎技術の習得：オーバーハンドパス アンダーハンドパス、ゲーム） 第6回：・実技（基礎技術の習得：オープントス クイックトス、ゲーム） 第7回：・実技（基礎技術の習得：オープンスパイク、ゲーム） 第8回：・実技（基礎技術の習得：オープンスパイク クイックスパイク、ゲーム） 第9回：・実技（基礎技術の習得：サーブレシーブ スパイクレシーブ、ゲーム）				

第10回：・実技（基礎技術の習得：ブロック、ゲーム）

第11回：・ゲームを中心とした技術練習（技術到達度に合わせたプレープラン作成①）

第12回：・ゲームを中心とした技術練習（技術到達度に合わせたプレープラン作成②）

第13回：・ゲームを中心とした技術練習（技術到達度に合わせたプレープラン作成③）

第14回：・ゲームを中心とした技術練習（技術到達度に合わせたプレープラン作成④）

第15回：・ゲームを中心とした技術練習

・まとめ（練習記録提出）

参考書・参考資料等

授業時に資料を配布

学生に対する評価

参加態度による評価 20%

運動理解による評価 20%

運動技術到達度の評価 30%

授業時における観察記録等の資料作成の評価 30%

授業科目名： 体育運動学演習		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名： 加藤 由実
				担当形態： 単独
科 目		教育職員免許法施行規則第6 6 条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		体育		
「身体感覚の向上」 体育で学習するスポーツ運動学の中でとりあげる、動きの想像、動きの共感による意図的・意識的な取り組みは、ダンスにとって重要な役割を持ちます。またより美しく、よりリズムカルにというダンスの目標は、運動の質を高めるのと同様のプロセスが必要となります。つまりダンスをすることによって、運動学習に必要な知識と能力を身につけることができ、生涯に渡って楽しむ運動のひとつとすることができます。 また、「感じて動く」の創作の過程において、自己を見つめる作業を伴わせていきますので、各自の専門性をより高めることができるように感じる力を磨くことになります。 身体感覚を向上させることは、新たな自己発見につながり、各分野での表現方法の幅を広げることにも役立てることができます。				
授業の概要 クルト・マイネルは、遺稿として残した「動きの感性学」の中で、動きのリズムの世界で教育された人間は、生命ある世界の感性の豊かさ、芸術の豊かさを広く、深く体験するものであると述べています。また体育で学習する運動学とスポーツの動きの感性学は、感覚に与えられた‘動きのかたち’から始まるという類似した起点を持っていることも説明しています。そしてこの授業では、ダンスを身体動作として、動きの対象として扱い、自らの運動を作品としてつくりだしていきます。実技指導の内容は主にダンス未経験者を対象としたコンテンポラリーダンス、JAZZ、リリカル、インプロビゼーション等になり、バレエのエクササイズもとりいれていきます。また、ダンス経験者はご自身のダンスをこれまでの概念と違う角度から見るができますと思います。そしてダンスを経験したことのない方も、自分の身体に向き合い、自身を感じる時間として導いていきます。体感してみましょう。				
授業計画 第1回：・ガイダンス - これから授業を行うにあたっての注意点、授業への臨み方等の説明をおこないます。 - 身体表現を試体感してみます。 第2回：・身体運動準備としてのストレッチとバレエ基礎の説明を行います。 第3回：・「身体の重心(中心)をつかむ」～動きの始まりは身体のどこから？～ 身体感覚を養うために必要となるあなたの身体の「重心(中心)」を体感してみましょう。				

その後、重心(中心)を感じながら体を動かしてみます。

第4回：・「呼吸と緊張、呼吸と弛緩」

緊張と弛緩を呼吸で体感してみます。呼吸の使い方と身体の連動性を見ていきましょう。

第5回：・「波を作る。」

重心を感じて身体に波を起こしましょう。

身体の反応に耳を傾けてみましょう。

第6回：・「リズム」

同じ動作を繰り返すことによって起こる”身体の変容”を体感してみましょう。

お互いの動きをシェアしていきます。

第7回：・「感覚を意識する」

五感と第六感を意識してみましょう。

第8回：・「振り付けを覚えて動く1」

誰にでもできる、とてもゆっくりした動きを振り付けしてみます。

これまでの授業で行ってきた内容を反映するような振り付けです。

練習の中で自分の身体がどのように変化するかを感じ取ってみてください。

第9回：・「振り付けを覚えて動く2」

前回とはまた違う動きを振り付けてみます。

ご自身の体を感じましょう。

第10回：・「振り付けを覚えて動く3」

振り付けの3つ目です。

練習と体感を繰り返します。

第11回：・「3つの振り付けをまとめて踊る」

これまでの3週分をつなげて、長めに踊ってみます。

練習と体感の繰り返しです。

第12回：・「創作1」

テーマを与えます。

連想ゲームのように想像を身体表現していきましょう。

第13回：・「創作2、作品創り」

グループワークを行います。

グループとして創ることの意義、機能性、特性を説明します。

最終発表に向けての話し合いと、動きを創ることを行います。

第14回：・「創作の3、作品創り」

最終発表に向け、準備と動きのブラッシュアップをしていきます。

第15回：・最終発表

最終発表(映像撮影を行います)と今期の授業を振り返ります。

参考書・参考資料等

授業時に資料を配布

学生に対する評価

授業への臨み方 50%

創作作品への取り組み方 30%

想像を可視化しようとしている姿勢 20%

授業科目名： 体育運動学演習	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名： 柳川 郁生
			担当形態： 単独
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	体育		
「卓球」は、単にからだを動かすことを目的とした授業ではありません。スポーツ運動学を基礎として動きの創発能力を高め、課題となる運動観察の方法、運動構造の把握、意図的・意識的な練習における自己観察の方法、位相理論などを応用することにより、各スポーツ種目に必要な基礎技術が習得できるようになります。 したがって本授業においては、条件として体力の向上を目指すのではなく、運動の習得における運動感覚の変容過程に注目し、そこに自己運動、身体性、主体性をキーワードとして実践的に身体の運動について考え取り組む内容となります。			
授業の概要			
この「卓球」の授業は、自らが種目を選択し、スポーツ種目の特性の理解と基礎技術の習得を目指します。ただ単に反復的な練習やトレーニングを繰り返すのではなく、また一方的に与えられた運動課題をこなすのでもなく、自らが種目特有の技術に対して積極的に課題を設定し、取り組むことが重要となります。また、ゲーム等を行うことによって、基礎技術の確認を行ったりして、自分なりの新たな運動課題の設定をしていきます。実技指導の内容は主に初心者を対象としたものになりますので、初めてのスポーツ種目でも楽しみながら受講することができます。			
授業計画			
第1回：・ガイダンス ・授業のなかで学ぶ運動学の課題			
第2回：・実技（グリップやスウィングの基本動作の習得） ・基礎図式の成立について解説&動感志向体験			
第3回：・基礎知識（ルールや技術用語の確認） ・実技（基本的な打ち方の体験：サーブ、レシーブ）			
第4回：・実技（基本的な打ち方の体験：ラリーを続けられるような正確な技術習得）			
第5回：・実技（基礎技術の習得：フォアハンドロング フォアハンドショート、ゲーム）			
第6回：・実技（基礎技術の習得：バックハンドロング バックハンドショート、ゲーム）			
第7回：・実技（基礎技術の習得：フォアハンドショートカット フォアハンドスマッシュ、ゲーム）			
第8回：・実技（基礎技術の習得：バックハンドショートカット バックハンドスマッシュ、			

ゲーム)

第9回：・実技（基礎技術の習得：フォアハンドショートカット、ゲーム）

第10回：・実技（基礎技術の習得：バックハンドショートカット、ゲーム）

第11回：・ゲームを中心とした技術練習（ダブルス①）

第12回：・ゲームを中心とした技術練習（ダブルス②）

第13回：・ゲームを中心とした技術練習（シングルス③）

第14回：・ゲームを中心とした技術練習（シングルス④）

第15回：・ゲームを中心とした技術練習

・まとめ（練習記録提出）

参考書・参考資料等

授業時に資料を配布

学生に対する評価

参加態度による評価 20%

運動理解による評価 20%

運動技術到達度の評価 30%

授業時における観察記録等の資料作成の評価 30%

授業科目名： 体育運動学演習	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 1単位	担当教員名： 柳川 郁生、沼田 尚
			担当形態： 複数
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	体育		
スキーができるようになり、生涯にわたって楽しむことができることを目的とします。			
授業の概要 実技指導の内容は、受講者レベルに合わせて7～8人のグループを編成して行いますので、初めての人でも楽しみながら受講することができます。			
授業計画 第1回：技能レベル分け：滑る、構える、転ぶ、立つ、リフトに乗る。（柳川、沼田） 第2回：技能レベルごとの基本練習：プルーク、フルークボーゲン（柳川、沼田） 第3回：技能レベルごとの基本練習：シュテムターン、斜滑降（柳川、沼田） 第4回：技能レベルごとの技術練習：ストックワーク（柳川、沼田） 第5回：技能レベルごとの技術練習：いろいろな斜面で滑る（柳川、沼田） 第6回：技能レベルごとの技術練習：不整地の体験（柳川、沼田） 第7回：技能レベルごとの技術練習：急斜面の体験（柳川、沼田） 第8回：技能レベルごとの技術練習：コブ斜面の体験（柳川、沼田） 第9回：技能レベルごとの総合滑走：パラレルターン（柳川、沼田） 第10回：技能レベルごとの総合滑走：ミドルターン（柳川、沼田） 第11回：技能レベルごとの総合滑走：ショートターン（柳川、沼田） 第12回：技能レベルごとの総合滑走：ロングターン（柳川、沼田） 第13回：技能レベルごとの総合滑走：いろいろな滑りとストックワーク。（柳川、沼田） 第14回：技能レベルごとの技術確認：運動リズムと局面構造（柳川、沼田） 第15回：技能レベルごとの技術確認：斜面に応じたいろいろな滑り方。（柳川、沼田）			
参考書・参考資料等 授業時に資料を配布			
学生に対する評価 参加態度による評価 20% 運動理解による評価 20% 運動技術到達度の評価 30% 授業時における観察記録等の資料作成の評価 30%			

授業科目名： 体育運動学演習		教員の免許状取得のための 必修科目		単位数： 1単位		担当教員名： 柳川 郁生	
						担当形態： 単独	
科 目		教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目					
施行規則に定める 科目区分又は事項等		体育					
これまでの現象学を基底とする運動感覚による運動学習ではなく、健康志向の運動プログラムを展開します。							
運動不足、体重の増加、ストレスや体調不安を解消するために、ストレッチや軽いトレーニングを実施することで身体的及び精神的な健康の維持に取り組みます。							
授業の概要							
ストレッチ、ウォーミングアップ、筋力トレーニング、レクリエーション（軽スポーツ）の反復的な練習やトレーニングを繰り返しながら、自らが積極的に課題を設定し取り組みます。							
授業計画							
第1回：・ガイダンス							
・ストレッチやトレーニングのねらいを明確化							
・取り組みを数値化し心や体の状態の把握							
・他者との交流を通して自己理解・他者理解							
第2回：・ストレッチ							
・筋力トレーニング							
・レクリエーション（軽スポーツ）							
基本的なねらいや種目を理解する							
第3回：・ストレッチ							
・筋力トレーニング							
・レクリエーション（軽スポーツ）							
効果的な実践方法を理解する							
第4回：・ストレッチ							
・筋力トレーニング							
・レクリエーション（軽スポーツ）							
各個人の達成度を数値化して評価する							
第5回：「体力の衰え」							
・ストレッチ							
・筋力トレーニング							
・レクリエーション（軽スポーツ）							

各個人の達成度を数値化して評価する

第6回：「効果的な運動のために」

- ・ストレッチ
- ・筋力トレーニング
- ・レクリエーション（軽スポーツ）

各個人の達成度を数値化して評価する

第7回：「運動不足と成人病」

- ・ストレッチ
- ・筋力トレーニング
- ・レクリエーション（軽スポーツ）

各個人の達成度を数値化して評価する

第8回：「有酸素運動」

- ・ストレッチ
- ・筋力トレーニング
- ・レクリエーション（軽スポーツ）

各個人の達成度を数値化して評価する

第9回：「脂肪」

- ・ストレッチ
- ・筋力トレーニング
- ・レクリエーション（軽スポーツ）

各個人の達成度を数値化して評価する

第10回：「筋肉痛」

- ・ストレッチ
- ・筋力トレーニング
- ・レクリエーション（軽スポーツ）

各個人の達成度を数値化して評価する

第11回：「食事」

- ・ストレッチ
- ・筋力トレーニング
- ・レクリエーション（軽スポーツ）

各個人の達成度を数値化して評価する

第12回：「運動強度」

- ・ストレッチ
- ・筋力トレーニング
- ・レクリエーション（軽スポーツ）

各個人の達成度を数値化して評価する	
第13回：「運動時間」	
・ストレッチ ・筋力トレーニング ・レクリエーション（軽スポーツ）	
各個人の達成度を数値化して評価する	
第14回：「ストレス」	
・ストレッチ ・筋力トレーニング ・レクリエーション（軽スポーツ）	
各個人の達成度を数値化して評価する	
第15回：「体力」貯蓄	
・ストレッチ ・筋力トレーニング ・レクリエーション（軽スポーツ）	
各個人の達成度を数値化して評価する	
参考書・参考資料等	
授業時に資料を配布	
学生に対する評価	
参加態度による評価	20%
運動理解による評価	20%
運動技術到達度の評価	30%
授業時における観察記録等の資料作成の評価	30%

授業科目名： 健康科学論		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 柳川 郁生
				担当形態： 単独
科 目		教育職員免許法施行規則第6 6 条の6 に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		体育		
健康づくりを考えるうえで不可欠なことは、健康を守る運動・栄養・休養という三本柱がしっかりして、バランスの取れているライフスタイルを確立するということです。適切な運動の時間・強度・頻度、日本人に不足がちな栄養を捕食事、色々な休養の仕方などのほか、健康に関する基本的な情報を得ることによって、健康でいきいきとした生活を、自らの意志と努力で築き上げることのできる知識と知恵を身につけてほしいと考えています。				
授業の概要 われわれの環境には、健康を疎外する条件がたくさんあります。例えば、公害問題なども含めた環境汚染、文化水準の向上、科学の発展による生活環境の変化などに伴うもので、個人では解決できない問題です。しかし、だからといってどんなにすばらしい健康的な環境におかれたとしても、自ら健康になるための意志や努力を示さないのであれば、その人は健康にはなれません。また、自らの責任で健康を管理するということは、高齢化社会を迎えようとするわれわれの社会的責任でもあると言えるでしょう。 そこでこの授業では、健康管理のための知識や知恵を身につけることや、身近な生活の工夫について意識を高めることでこれから健康な生活を送ることができるようなライフスタイルを考えていきます。				
授業計画 第1回：ガイダンス（健康要素「栄養」「運動」「休養」） 第2回：健康を考える（平均寿命の高い日本人は健康と言えるのか） 第3回：健康と栄養（日々の食生活において気にかけることは） 第4回：消化と吸収（食べたものが栄養となるプロセスを学ぶ） 第5回：食について考える（食をテーマに思考を深める） 第6回：献血セミナー（山形県赤十字血液センター 事業部 献血推進課） 第7回：骨（206本の骨の働き、骨粗鬆症を防ぐために） 第8回：筋肉（筋肉の役割、トレーニング） 第9回：スキル（技術、巧みさ、ゴールデンエイジ） 第10回：アルコールと健康（飲酒） 第11回：がん（確率1/2のがん） 第12回：免疫力（命を守る～ミクロの戦士たち～、生と死を司るもうひとつの「自己」）				

第13回：子どもたちのからだ（生活環境、子どもらしさ）

第14回：医学常識

第15回：ふり返りとまとめ（学修課題レポート）

「栄養と健康」「食と健康」「骨と健康」「筋肉と健康」「運動と健康」「アルコールと健康」「がんと健康」「免疫と健康」「子どもと健康」

参考書・参考資料等

授業時に資料を配布

学生に対する評価

学習姿勢（宿題等）による評価 30%

毎回の授業時における解答評価 60%

レポート（学修課題）による到達度の評価 10%

授業科目名： 初級英語	教員の免許状取得のための 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 亀山博之、降旗美佐子、ウェア エステル、中台優子、阿部 純
			担当形態： クラス分け・複数
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション		
今日、共通語としての英語の役割はますます重要になっています。このような時代の要請に応え、本学の英語教育は実践的な英語運用能力-読む・聞く・話す・書く-を向上させることを目的としています。このクラスは本学英語学習コースのレベル1に位置づけられます。			
授業の概要			
プレイスメントテストで「初級」の判定を受けている者を対象とします。			
1. 対面授業ではリーディング教材をもちいて「読む」「聞く」「話す」「書く」という4技能を養成する演習、2. 授業時間外で自己学修によるe-learningでのTOEIC演習、3. 成果確認としてTOEICの受験、以上、これら3つの学習活動で授業全体を構成します。なお、テキストのほか、e-learning教材費とTOEIC受験料は学生の負担です。			
授業計画			
第1回：・ガイダンス			
授業の基本的な進め方や目標を説明する。			
また、e-learningでの学習方法も併せて確認する。			
第2回：・Lesson 1 Friends テーマに沿った英会話とリーディング演習			
・e-learningによるTOEIC演習			
第3回：・Lesson 2 Hobbies テーマに沿った英会話とリーディング演習			
・e-learningによるTOEIC演習			
第4回：・Lesson 3 Commuting テーマに沿った英会話とリーディング演習			
・e-learningによるTOEIC演習			
第5回：・Lesson 4 Fashion テーマに沿った英会話とリーディング演習			
・e-learningによるTOEIC演習			
第6回：・Lesson 5 Personality テーマに沿った英会話とリーディング演習			
・e-learningによるTOEIC演習			
第7回：・Lesson 1-5のまとめと演習・解説			
・e-learningによるTOEIC演習			
第8回：・Lesson 6 Sleep テーマに沿った英会話とリーディング演習			

・ e-learningによるTOEIC演習 第9回：・ Lesson 7 Travel テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・ e-learningによるTOEIC演習 第10回：・ Lesson 8 Diets テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・ e-learningによるTOEIC演習 第11回：・ Lesson 9 Money テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・ e-learningによるTOEIC演習 第12回：・ Lesson 10 E-Books テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・ e-learningによるTOEIC演習 第13回：・ TOEIC Bridge模擬試験と問題解説 ・ e-learningによるTOEIC演習 第14回：・ リーディング演習 ・ e-learningによるTOEIC演習 第15回：・ Lesson 6-10のまとめと演習・解説 ・ e-learningによるTOEIC演習
テキスト
参考書・参考資料等 『Companion to English Communication 大学生のための英語コミュニケーション入門』 Esther WAER, UCHIDA Masakatsu, KAMEYAMA Hiroyuki. 南雲堂
学生に対する評価 授業内の取り組み 40% e-learning学習の取り組み 40% TOEIC BRIDGEの成果 20%

授業科目名： 中級英語	教員の免許状取得のため の 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： ウェア エスター
			担当形態： 単独
科 目	教育職員免許法施行規則第6 6 条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション		
今日、共通語としての英語の役割はますます重要になっています。このような時代の要請に応え、本学の英語教育は実践的な英語運用能力-読む・聞く・話す・書く-を向上させることを目的としています。このクラスは本学英語学習コースのレベル2に位置づけられます。			
授業の概要			
プレイスメントテストで「中級」の判定を受けている者、「初級」を修了した者、またはTOEICスコア400点以上の者を対象とします。			
1. 対面授業ではリーディング教材をもちいて「読む」「聞く」「話す」「書く」という4技能を養成する演習、2. 授業時間外で自己学修によるe-learningでのTOEIC演習、3. 成果確認としてTOEICの受験、以上、これら3つの学習活動で授業全体を構成します。なお、テキストのほか、e-learning教材費とTOEIC受験料は学生の負担です。			
授業計画			
第1回：・ガイダンス 授業の基本的な進め方や目標を説明する。 また、e-learningでの学習方法も併せて確認する。			
第2回：・Lesson 11 Online Friends テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・e-learningによるTOEIC演習			
第3回：・Lesson 12 Productivity テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・e-learningによるTOEIC演習			
第4回：・Lesson 13 Pets テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・e-learningによるTOEIC演習			
第5回：・Lesson 14 Made by Hand テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・e-learningによるTOEIC演習			
第6回：・Lesson 15 Writing テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・e-learningによるTOEIC演習			
第7回：・Lesson 11-15のまとめと演習・解説 ・e-learningによるTOEIC演習			
第8回：・Lesson 16 Food Culture テーマに沿った英会話とリーディング演習 ・e-learningによるTOEIC演習			

第9回：・Lesson 17 Stress テーマに沿った英会話とリーディング演習

・e-learningによるTOEIC演習

第10回：・Lesson 18 Ghosts テーマに沿った英会話とリーディング演習

・e-learningによるTOEIC演習

第11回：・Lesson 19 Housing テーマに沿った英会話とリーディング演習

・e-learningによるTOEIC演習

第12回：・Lesson 20 Gender Equality テーマに沿った英会話とリーディング演習

・e-learningによるTOEIC演習

第13回：・TOEIC Bridge模擬試験と問題解説

・e-learningによるTOEIC演習

第14回：・リーディング演習

・e-learningによるTOEIC演習

第15回：・Lesson 16-20のまとめと演習・解説

・e-learningによるTOEIC演習

テキスト

参考書・参考資料等

『Companion to English Communication 大学生のための英語コミュニケーション入門』 Esther WAER, UCHIDA Masakatsu, KAMEYAMA Hiroyuki. 南雲堂

学生に対する評価

授業内の取り組み 40%

e-learning学習の取り組み 40%

TOEIC BRIDGEの成果 20%

授業科目名： 上級英語	教員の免許状取得のため の 選択科目	単位数： 2単位	担当教員名： 亀山 博之
			担当形態： 単独
科 目	教育職員免許法施行規則第6 6 条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	外国語コミュニケーション		
今日、共通語としての英語の役割はますます重要になっています。このような時代の要請に応え、本学の英語教育は実践的な英語運用能力-読む・聞く・話す・書く-を向上させることを目的としています。このクラスは本学英語学習コースのレベル3に位置づけられます。			
授業の概要			
プレイスメントテストで「上級」の判定を受けている者、「中級」を修了した者、またはTOEICスコア450点以上の者を対象とします。			
1. 対面授業ではリーディング教材をもちいて「読む」「聞く」「話す」「書く」という4技能を養成する演習、2. 授業時間外で自己学修によるe-learningでのTOEIC演習、3. 成果確認としてTOEICの受験、以上、これら3つの学習活動で授業全体を構成します。なお、テキストのほか、e-learning教材費とTOEIC受験料は学生の負担です。			
授業計画			
第1回：・ガイダンス 授業の基本的な進め方や目標を説明する。 また、e-learningでの学習方法も併せて確認する。			
第2回：・Unit 1 The Challenges of Teaching English amid Coronavirus ・e-learningによるTOEIC演習			
第3回：・Unit 2 Students Keeping Memory of Shuri Castle Alive ・e-learningによるTOEIC演習			
第4回：・Unit 3 A Bitter Taste for Healthy Fish ・e-learningによるTOEIC演習			
第5回：・Unit 4 Robots Luring Diners Back ・e-learningによるTOEIC演習			
第6回：・Unit 5 Toilet Designs Aim to Flush Away Issues ・e-learningによるTOEIC演習			
第7回：・Unit 1-5のまとめと演習・解説 ・e-learningによるTOEIC演習			
第8回：・Unit 6 Teleworking Encourages Tokyo Exodus ・e-learningによるTOEIC演習			

第9回：・Unit 7 Learning to Love Rural Japan

・e-learningによるTOEIC演習

第10回：・Unit 8 Advocate for Abduction Issue Remembered

・e-learningによるTOEIC演習

第11回：・Unit 9 Clay Artist in Touch with Tradition

・e-learningによるTOEIC演習

第12回：・Unit 10 Space Development Board Game

・e-learningによるTOEIC演習

第13回：・TOEIC模擬試験と問題解説

・e-learningによるTOEIC演習

第14回：・Review 総合演習

・e-learningによるTOEIC演習

第15回：・Unit 6-10のまとめと演習・解説

・e-learningによるTOEIC演習

テキスト

参考書・参考資料等

『NHK NEWS LINE 5 映像で学ぶNHK英語ニュースが伝える日本5』 Tatsuro Yamazaki, Stella M Yamazaki. 金星堂

学生に対する評価

授業内の取り組み 40%

e-learning学習の取り組み 40%

TOEICの成果 20%

授業科目名： コンピュータ基礎演習	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 加藤愛、伊勢博、古藤浩、小林敬一、村山秀明、堀内芳明、酒井聡、吉田朗、土澤潮、加藤弥生、萩原尚季、赤沼明男、沼上純也 担当形態： クラス分け・複数
科 目	教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作		
いまやパーソナルコンピュータは日常的に利用される(すべき)基本的な情報ツールです。このツールを効果的に使用してメールやホームページなどを利用し、文書、画像、データを作成・編集する能力は、社会や学業の場における課題を円滑かつ効率的にこなしていくために不可欠のスキルになっています。このようなコンピュータを活用した活動がスムーズにできるようになることが本演習の目的です。			
授業の概要			
知識・技術習得を目的としたレクチャー回と、課題制作する実践回で進行します。			
授業計画			
第1回：【ガイダンス】 【PC基礎①】環境確認、タイピング練習、メール			
第2回：【PC基礎②】情報リテラシー、ファイルの管理			
第3回：【office】Word 基本			
第4回：【office】Word 活用			
第5回：【office】Excel 基本			
第6回：【office】Excel 活用			
第7回：【office】PowerPoint 基本			
第8回：【Office】PowerPoint 活用			
第9回：【Office課題提出】提出方法のガイダンス、添削			
第10回：【Adobe】Photoshop 基本			
第11回：【Adobe】Illustrator 基本			
第12回：【Adobe課題提出】 提出方法をガイダンス、添削			
第13回：【Adobe】Photoshop 活用			
第14回：【Adobe】Illustrator 活用			

第15回：【Adobe課題提出】

提出方法をガイダンス、添削

テキスト

参考書・参考資料等

- これだけでOK！仕事に使える ワード・エクセル・パワーポイント（ASIN：B091DLT516）
- デザイン入門教室[特別講義] 確かな力を身に付けられる ~学び、考え、作る授業~（Design & IDEA）（ISBN：978-4797351422）
- 伝わるデザインの基本 増補改訂版 よい資料を作るためのレイアウトのルール（ISBN：978-4774183213）

学生に対する評価

- 授業内課題をきちんと作成したか 40%
- 提出課題作品・レポートの内容 30%
- プレゼンテーション 10%
- 学習姿勢 20%

授業科目名： 教育原理	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 森田 智幸
			担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教職の理念並びに教育に関する歴史及び思想		
授業の到達目標及びテーマ			
この科目の目的は、教職課程の入り口的な授業です。この授業では、教育実践の思想、歴史的背景（教育方法の歴史：「想像力」）、学びと教えの実践を支える理論的基盤（教育の哲学、学習科学：「想像力」）を学ぶことを通して、教育実践に対する理解を深めることをねらいとしています。具体的には、一斉授業を対象として、その授業形態の思想的検討、成立過程の歴史的検討を通して、一斉授業がなぜ必要とされたのかについての理解を深めるとともに、教育実践が社会経済的な要請を背景とし、多様な立場の人々がかかわることで成立してきたことについての理解を深めます。また、学ぶことや教えることとはどういうことかについて、哲学的な議論や最先端の学習科学の理論に基づいて理解を深めます。その上で、現在必要とされる教育像、さらには、それを実現するためにはどのような授業が必要か（「意志」・「想像力」）について、半期の授業を通して一人ひとりが語れるようになることを目的としています。以上についての学修を通して、学校教育の社会的意義、今日の教師に求められる資質能力やその職務の全体像について、さらには、学校教育が社会の多様な人々に応答する重要な役割を担っている点について理解を深めます。			
授業の概要			
この授業では、教育の歴史や哲学を対象として、具体的には、一斉授業がなぜ必要とされたのか、学ぶこと、教えることはどのようなことかについて考えます。			
授業計画			
1 イントロダクション 2 一斉授業の思想的検討：どのような教育関係をつくろうとしているのか 3 一斉授業の歴史的検討：教育と社会との接点の歴史的検討 4 日本における授業の定型化：どのような教育関係をつくろうとしたのか 5 日本における授業の定型化：「公教育」の成立過程を検討する 6 進歩主義教育の思想：理想的な教育とは 7 進歩主義教育の実践：普及とその失敗 8 学校で何が教えられるべきか（1）-学習指導要領の性格と変遷- 9 学校で何が教えられるべきか（2）-検定教科書をめぐって- 10 学校で何が学ばれているか-様々なレベルのカリキュラム- 11 学ぶことと教えることの哲学 12 学習論の展開（1）：授業をどのようにつくってきたのか 13 学習論の展開（2）：どのように授業をデザインする必要があるのか			

1 4 協同的な学びの事例検討：現在展開されている改革を実践的に検討する

1 5 最終課題に挑戦（期末試験）、解説

テキスト

授業時に資料を配付し、参考図書を紹介します。

参考書・参考資料等

今井康雄編著『教育思想史』（有斐閣アルマ、2009）

佐藤学『教育の方法』（左右社、2011）

田中智志編著『教育学の基礎』（一芸社、2011）

学生に対する評価

・基準

以下の2つの観点から評価します。

①教育実践の思想的、歴史的背景やその他理論について他者の話をよく聞いた上で、理解を深められているか。

②他者の話をよく聴き、理解を深めた上で自らの考えを表現できているか。

・方法

毎回のワークシートの提出（60点）・期末試験（40点）の合計100点で評価します。

授業科目名： 教育職員論		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 土田真一
				担当形態：単独
科 目		教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標				
現代社会における知識基盤社会の進展に伴って、学校教育に対する社会の関心の高まりとともに、教育内容及び指導面についての要請が多様化してきています。このような状況の中で、高い指導力と社会的関係形成能力を備えた信頼される教師が求められています。社会の要請に応える望ましい教師像とはどのようなものかを考察するとともに、教職に対する理解を深め、人間力養うことを目的とします。さらに、自らの教職への意欲や適性等を自己評価しつつ、教員になるための意欲を高め、そのための心構えと実践的指導力の基礎を修得することを目的とします。				
到達目標				
・ 現代社会の特質と教職の身分、役割を把握できる。（30％） ・ 望ましい教師像の具体的姿を表現できる。（20％） ・ 教職への高い意欲を自覚できる。（30％） ・ 教職の適性を自己理解できる。（20％）				
授業の概要				
この授業では、「現代社会と学校教育」、「教育の意義と教師の役割」「教員に必要な能力と資質」、「実践的指導力」の4つの基本テーマに沿って進めていきます。これらのテーマは、社会を知る、学校を知る、教える＝授業を創る、生徒を支援するという教師に求められる力の育成を図ります。学校教育に対する社会、保護者の関心、要請は多様化している状況を踏まえつつ、教師の仕事に対する深い理解と共に、就くための道筋について具体的に学修します。特に、教師の実践的指導力については、学習指導要領と教育課程の実際、指導法と評価のあり方など実践、実務面から学びを深めていきます。いずれの講義も自己の問題意識、課題と誠実に向き合いながら、グループワーク等において協働的な学習、解決策を検討するなどの学びを大切にしながら展開します。				
授業計画				
第1回：ガイダンスー教師の時空間師、教師の職能、組織の中の教師				
第2回：教職の意義と役割ー求められる資質・能力				
第3回：現代社会と学校ー教育制度の変遷と新しい課題				
第4回：生徒への学びの支援ー生徒理解と学習指導				
第5回：授業を創る（授業のデザイン）ー教職の専門性と教材研究				
第6回：教師にとって必要な学びとは何かー教師と地域社会とのかかわり				
第7回：教員研修と服務				
第8回：子どもの学びの場ー学校の安全確保（いじめ等の問題）				
第9回：学び続ける教師ー教師の実践的指導力を高める				
第10回：教育相談と教師の役割ー不登校、ジェンター問題等				
第11回：教師の同僚性とは何かー教員同士の連携体制や専門性に基づくチーム体制構築の重要性理				

解、多様な見方、多様な支援の獲得

第 12 回：教師の不祥事の防止―教師の使命感の獲得

第 13 回：教育実習から教師への道―教育実習の実際

第 14 回：生徒の心に寄り添う―教師の立ち位置

第 15 回：課題探求―学びのまとめと振り返り

テキスト

授業に必要な資料等は、その都度準備し配付します。

参考書・参考資料等

- ・小学校学習指導要領解説総則編 平成20年8月（東洋館出版社 113円）
- ・中学校学習指導要領解説総則編 平成20年9月（ぎょうせい137円）
- ・高等学校学習指導要領解説総則編 平成 21 年 11 月（東山書房 234 円）

学生に対する評価

- ・知識理解及び洞察及び表現力を確認する試験（50％）
- ・学習態度やグループ討議への参加意欲、姿勢(30％)
- ・授業で指示するレポート、振り返り等のまとめ・課題(20％)

授業科目名： 教育社会学	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 滝口克典 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		
授業のテーマ及び到達目標			
現代社会において、幼児から成人の職業教育にいたるまで、人間の生涯にわたって教育という営みとのかかわりを避けて通ることはできません。この科目では、教育という営みに含まれる社会的な側面に目を向けつつ、生徒のキャリア教育、生徒理解や生徒指導、学級経営に役立たせることを目的に、人間と社会との関わりについて考察していきます。また、教育と社会をめぐる様々な問題、課題を社会学的観点からアプローチの方法及び分析について学びます。これらの学びを通して、受講者には、自らの教育行為を「相対的に」見ることのできる力を身につけてもらい、制度の中での学校とその教育経営のあり方、職業とのつながり、教育課題について理解を深めていきます。また、学校が果たしている社会的機能や子どもの姿、教員の仕事の社会的意味などについて、深い考察ができることを目的とします。 ・教育をめぐる様々な現代的課題を社会科学的、構造的に分析する視点をもつことができる。（30％） ・学校が果たしている社会的機能を把握できる。（30％） ・教員の仕事に深い関心を持ち、社会的意味を把握できる。（30％） ・国の教育改革の動向と社会的事象に対する背景を説明できる。（10％）			
授業の概要			
個々の教師の実践は、「自律的」であると同時に社会的・制度的な文脈の中で営まれています。個々の教師の教育実践は、社会的事象を深く洞察し、それらを踏まえた展開のなかにこそ、生徒個々へ豊かな実りをもたらしていくものである。国の教育改革の動向や社会の要請、地域課題や期待、家庭の要望、子どもの実態などの多様な要因が背景として深く関わっています。教育や子ども・青少年の成長に関する総合的な社会科学的な学びを実現できるよう展開していきます。教職の学びを広げ、時代の課題を深く掘り下げ、将来の自らの生き方に活かすことを念頭においています。自己の問題意識、課題と誠実に向き合いながら、グループワーク等において協働的な学習、解決策を検討するなどの主体的対話的な学びを大切にしていきます。			
授業計画			
第1回：ガイダンスー社会の中の学校			
第2回：教育社会学と何かー学校のある社会と学校のない社会			
第3回：社会と学校ー格差社会における進路選択			
第4回：教育改革と学校・教員ー機会の平等と教育			
第5回：現代社会及び教育における差別ー 社会の病理			
第6回：教師にとって必要な学びとは何かー教師の多忙化問題			
第7回：地域と教育ー地域社会の中での教育実践・連携の意味			
第8回：ジェンダーと教育Ⅰー教育現場におけるマイノリティー問題			
第9回：ジェンダーと教育Ⅱー男子問題と作られる性			

- 第10回：多様性ある社会・教育—生徒の個性を生かす教育・授業
- 第11回：現代の教育問題Ⅰ—いじめ問題、未然防止と児童生徒の安全確保
- 第12回：現代の教育問題Ⅱ—児童虐待と貧困、学校安全と関係諸機関との連携
- 第13回：現代社会と教育—政治・経済・文化・芸術と教育とのかかわり
- 第14回：生涯学習と教育—学び続けることの意味
- 第15回：課題探求—学びのまとめと振り返り

テキスト

授業に必要な資料等は、その都度準備し配付します。各自、資料整理のファイルを準備しておくこと。

参考書・参考資料等

「よくわかる教育社会学」（酒井朗他・ミネルヴァ書房）ほか新聞等を活用します。

「中学校学習指導要領解説総則編」 平成20年9月（ぎょうせい137円）

「高等学校学習指導要領解説総則編」平成21年11月（東山書房 234円）

学生に対する評価

- ・知識理解及び洞察及び表現力を確認する試験（50％）
- ・学習態度やグループ討議への参加意欲、姿勢(30％)
- ・授業で指示するレポート、振りかえり等のまとめ・課題(20％)

授業科目名： 教育心理学		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 福田 真一
				担当形態：単独
科 目		教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		
授業の到達目標及びテーマ				
本科目では、幼児、児童、生徒の心身の発達について、その基礎的な知識を身につけ、心理的特徴をふまえた指導につながる基礎的な考えを理解することをめざす。授業では、発達の過程、特徴を理解し、学習に関する基礎的な知識を身につけ、学習支援についての基本的な考え方を理解することを目標とする。				
授業の概要				
発達（遺伝と環境の相互作用によって生じる受精から死までの変化の過程）と学習（経験による比較的永続的な行動変化）を中心に、発達の要因、発達の大まかな流れ、発達の代表的な理論、運動の発達、認知の発達、言語の発達、社会性の発達、発達障がいなど基本的な心理学的事項を取り上げる。				
授業計画				
1 ガイダンス、発達の原則について				
2 発達の要因（遺伝と環境の相互作用）				
3 認知発達（ピアジェの理論を中心に）				
4 自我の発達（エリクソンの理論を中心に）				
5 愛着の発達（ボウウビィの理論を中心に）				
6 学習の理論（行動の変容について）				
7 動機づけと学習について				
8 知能、学力の測定および知能の発達について				
9 言葉の発達について				
10 友人関係、集団形成の特徴について				
11 適応行動、不適応行動について				
12 心理療法について				
13 発達障がいについて				
14 授業のまとめ、確認テスト				
15 確認テストの解説				
テキスト				
授業に必要な資料等は、その都度準備し配布します				
参考書・参考資料等				
適宜指示				
学生に対する評価				
試験50%、小課題40%、学習意欲・学習態度10%				

授業科目名： 特別支援教育概論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 小林 知可志 担当形態：単独
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		
授業の到達目標及びテーマ 様々な障害をもつ児童生徒の学習上又は生活上の困難を理解し、個別の教育的ニーズに対して、他の教員や関係機関と連携しながら組織的に対応していくために必要な知識や支援方法を理解する。 1. 障害を持つ児童生徒の特性と学習上，生活上の困難について理解する。 2. 特別の教育ニーズのある児童生徒の実態を把握した上で、それぞれの子どもの支援方法を理解する。			
授業の概要 テキストに基づいて講義形式で進めるが、演習やグループワークで考察することにより理解を深める。 授業後半には、その日のテーマについて振り返りペーパーで自分の理解を確かなものにする。			
授業計画 第1回：オリエンテーション／特別支援教育の理念と基本的な考え方 第2回：子どもの理解と指導・支援 教育的ニーズと発達障害・知的障害 第3回：子どもの理解と指導・支援 軽度発達障害 第4回：子どもの理解と指導・支援 視覚・聴覚・肢体・病弱・その他の障害 第5回：教育支援システムと法的整備（含免許制度） 第6回：学習指導要領と特別支援コーディネーター 第7回：個別の指導計画と教育支援計画 第8回：多様な障害を併せ持つ子どもの理解と指導・支援 第9回：保護者や関係機関との連携 第10回：進学支援と就労支援 第11回：実態把握の方法と活用 第12回：事例から指導・支援方法を学ぶ（発達障害・知的障害） 第13回：事例から指導・支援方法を学ぶ（視覚・聴覚・肢体・病弱・その他 特別な教育的ニーズ支援 ） 第14回：学級経営と特別支援教育 第15回：これからの特別支援教育を考える／まとめと振り返り（確認テスト）			
テキスト ・「はじめての特別支援教育」拓殖雅義他（有斐閣アルマ）			
参考書・参考資料等 ・「特別支援学校学習指導要領解説自立活動編」（文部科学省） ・「特別支援学校学習指導要領」（文部科学省）			
学生に対する評価 ・確認テスト40%、課題（レポート）60%（2回）			

授業科目名： 教育課程論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 渡部泰山、森田智幸 担当形態：オムニバス
科 目	教育の基礎的理解に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		
授業の到達目標及びテーマ			
学校のすべての教育活動は教育課程を核として展開します。この授業では、教育課程の意義及び編成についての理解を深めることを目的とします。また、教育課程の構造から編成まで幅広く学習し、教科・領域・学年をまたいだカリキュラムを把握し、学校教育全体をマネジメントする視点から個々の教育活動を捉える教師としての総合力を身に付けることを目標とします。さらに、教育理念や教育目標等を具現化するための教育課程を自らデザインする（編成する）力の修得を目指します。この授業では、テーマを「学校教育をデザインする力」と設定し、学校の教育課程そのものを題材にして、教育課程の要因となるものを分析・検討しながら、それぞれの学校がどのような特色ある教育を目指しているかを学びます。			
授業の概要			
教育課程の編成には、教育基本法で示された教育の基本理念をはじめ、国の教育改革の動向や社会の要請、地域の期待、家庭の要望や子どもの実態などの要因が背景として深く関わっています。この授業では、受講者にとって身近な中学校・高等学校の教育課程のほか、学習指導要領に示された教科目標などについて学びます。また、教育課程が学校組織と連携している観点から、カリキュラム・マネジメントを学びます。さらに、具体的な教育課程の編成について研究し、ICTを活用してパワーポイントや図解・動画等の手法を用いて発表します。その他、それぞれの研究テーマについては、グループワーク等で学習を深めていきます。			
授業計画			
1 回： ガイダンスー今、なぜ教育課程なのか（渡部）			
2 回： 地域、子どもたちの生活の現状と学校教育（渡部）			
3 回： 教育課程とは何かー教育課程の固有性（森田）			
4 回： 教育課程の編成と学習指導要領（森田）			
5 回： 学校組織と教育課程ーカリキュラム・マネジメント（森田）			
6 回： 地域社会との連携及び教育課程（教科・特別活動、総合的な学習（探究）の時間等）（渡部）			
7 回： 教育課程編成の方法ー領域の横断（森田）			
8 回： 特色ある教育課程の開発①（渡部）			
9 回： 特色ある教育課程の開発②ー分析と評価（渡部）			
10 回： 教科のあり方の柔軟化と教育課程の編成（渡部）			
11 回： 学習集団、履修原理のあり方と教育課程の編成（渡部）			
12 回： 児童、生徒の生活経験を重視する教育課程の編成（渡部）			
13 回： 演習・教育課程の編成①（渡部）			

1 4回： 演習・教育課程の編成と評価②（渡部） 1 5回： 課題研究発表ーICT（パワーポイント等）を活用して、グループワークでプレゼンテーション、振り返り（渡部）
テキスト 授業に必要な資料は教員が準備します。
参考書・参考資料等 （1）「学習指導要領（総則）」（文部科学省） （2）「カリキュラム・マネジメント入門」 田村学著（東洋館出版社） 他
学生に対する評価 （1） 各授業の振り返りをレポートで記述することができる（学習意欲・学習態度を含む） 30% （2） 教育課程編成の演習課題をグループワークで実践し、その内容をまとめ・プレゼンすることができる 30% （3） 中間・最終レポートを作成し表現することができる 40%

授業科目名： 道徳教育指導論	教員の免許状取得のための 必修科目（中学校） 選択科目（高等学校）	単位数： 2 単位	担当教員名： 佐藤幸司 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目（中学校） 大学が独自に設定する科目（高等学校）		
各科目に含めることが 必要な事項	道徳の理論及び指導法		
授業の到達目標及びテーマ 我が国の教育において、実践する力を育む道徳教育の改善と充実が強く求められ、特別の教科「道徳」が教育課程に組み込まれることになっている。本授業は、教員を志望する学生を対象として、道徳教育の歴史や現代的課題、子どもの道徳性の発達について考察し、道徳の本質を理解することを目指す。また、具体的な実践事例を活用しながら、学校における道徳教育の在り方と指導方法について学習する。特に、学校教育活動の中での道徳教育の意義と役割を理解し、その中核となる「道徳の時間」の指導について、基本的な指導方法と技能を修得することをねらいとする。			
授業の概要 本授業では、講義・レクチャーによって、まず道徳教育の今日的なねらいやその基礎となる人間観、子どもの道徳的な発達について学習し、我が国の道徳教育の歴史についても概観する。 次に、学習指導要領に示されている道徳教育の目標や指導すべき内容を踏まえながら、道徳教育の要となる「道徳の時間」の指導のポイントについて学習し、基本的な指導方法と技能の修得を目指す。その際、学校で実際に用いられている資料等を活用した授業構想をグループワークによって作成し、プレゼンテーションを行ったり、実際の道徳の授業を参観したりするなどして、道徳の授業を具体的にイメージしながら授業改善の視点を身に付けることができるようにする。			
授業計画 1 ガイダンス・道徳教育の概要 2 「道徳」の意味と道徳教育の基本的な考え方 3 道徳教育を支える人間観と子どもの道徳性の発達 4 我が国の道徳教育の歴史 5 学校教育活動全体で行う道徳教育：全体指導計画と年間指導計画 6 「道徳の時間」の指導と実践：「道徳の時間」の目標と内容、家庭や地域との連携 7 「道徳の時間」の指導と実践：小学校における「道徳の時間」の指導、教材研究 8 「道徳の時間」の指導と実践：中学校における「道徳の時間」の指導、教材研究 9 「道徳の時間」の指導と実践：創意工夫のみられる授業実践 10 「道徳の時間」の指導と実践：魅力的な道徳教育のポイント 11 「道徳の時間」の指導と実践：指導方法の工夫と学習指導案 12 「道徳の時間」の指導と実践：「道徳の時間」の評価の在り方 13 道徳教育の現状と課題			

14 復習とテスト 15 テストの解説と授業の総括
テキスト 小・中学校学習指導要領（平成29年3月告示 文部科学省） 小・中学校学習指導要領解説 道徳編（平成29年7月告示 文部科学省）
参考書・参考資料等 授業に必要な資料等はその都度準備し配布
学生に対する評価 課題へのレポート内容 50% テストの結果 25% 授業での活動状況・受講態度 25%

授業科目名： 総合的な学習の時間の 指導法		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 寒河江茂、山科勝
				担当形態：複数、オムニバス
科 目		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等		総合的な学習の時間の指導法		
授業の到達目標及びテーマ				
この授業は、総合的な学習の時間の指導法を中心に展開します。総合的な学習の時間の目標は「探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力の育成を目指す。」とあります。そのためには、各教科や特別活動等で育まれる見方・考え方を総合的に活用し、実社会・実生活の課題を探究できる姿勢を養うことが必要であります。そこで、学習指導要領の改訂や地域・家庭などの期待、児童・生徒の実態等の社会背景を学びます。その学びを土台として「学校目標を実現するための総合的な学習の時間をデザインすること」を目標にし、以下の3つのテーマで学修・研究します。（1）各教科、特別活動等と関連させながら、学校の目標を具現化するための年間計画作成の考え方を身に付けます。（2）「主体的・対話的で深い学び」を実現するための単元計画の作成と探究的な学習の具体的な手立てを身に付けます。（3）児童・生徒の学習状況に関する評価の方法とその留意点を理解します。				
授業の概要				
新学習指導要領の改訂、地域・家庭の期待、児童・生徒の実態等を学び、総合的な学習の時間の意義と教育課程における役割を理解します。そこから、以下の4点について、講義、討論、グループワークで学び、レポート作成、プレゼンテーション、振り返りなどでさらに学修・研究を深めます。 （1）新学習指導要領における総合的な学習の時間の目標と各学校の目標を定める際の考え方 （2）各教科、特別活動等と関連させながら、学校の目標の具現化を図る学校の年間指導計画の作成の考え方と基礎的な能力 （3）「主体的・対話的で深い学び」を実現するための単元計画と探究的な学習を実現するための模擬授業等をグループワークで作成し、ICTを活用（パワーポイント、図解・動画等）して発表します。 （4）児童・生徒の学習状況に関する評価方法と留意点				
授業計画				
第1回：ガイダンス、「総合的な学習の時間とは」背景となる社会情勢や児童・生徒の現状（寒河江、山科）				
第2回：「総合的な学習の時間の意義等（教育課程の果たす役割と新しい時代に必要となる力の育成）（山科）				
第3回：「各教科、特別活動等と関連させながら、新学習指導要領の総合的な学習の時間の目標と各学校の目標を定める際の考え方」（学校体制づくりについて）（山科）				
第4回：「事例研究（学校指導体制と運営体制づくりについて）」（山科）				
第5回：「総合的な学習の時間をスタートさせるには」（山科）				
第6回：「主体的・対話的で深い学び」の単元計画の制作と探究的な学習の模擬授業の創造と発表（山科）				
第7回：事例研究①（3年間を見通した年間計画について）（寒河江、山科）				

第8回：事例研究②（3年間を見通した年間計画について）（まとめ）（寒河江、山科） 第9回：総合的な学習の時間の指導と評価の考え方及び実践上の留意点について（寒河江） 第10回：課題研究①「総合的な学習の時間の全体計画・単元計画づくり」（寒河江） 第11回：課題研究②「総合的な学習の時間の単元計画づくり」（寒河江） 第12回：課題研究③「単元計画づくりと発展」（寒河江） 第13回：課題研究発表(1)ICT活用（パワーポイント等）してグループでプレゼンテーション、振り返り（寒河江） 第14回：課題研究発表(2)ICT活用（パワーポイント等）してグループでプレゼンテーション、振り返り（寒河江） 第15回：課題研究発表振り返りのグループワークと総括（寒河江）
テキスト 授業に必要な資料は教員が準備します。
参考書・参考資料等 （1）学習指導要領（総則） （2）「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開（中学校編、高等学校編）」 （3）中学校・新学習指導要領の展開「総合的な学習の時間」田村学著（明治図書） 他
学生に対する評価 （1）各授業の振り返りをレポートで記述することができる（学習意欲・学習態度を含む） 30% （2）総合的な学習の時間の単元計画作成と課題研究発表をグループワークで実践し、その内容をまとめ・プレゼンすることができる 30% （3）中間・最終レポートを作成し表現することができる 40%

授業科目名： 特別活動論	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 佐藤幸司、土田真一 担当形態：複数
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	特別活動の指導法		
授業のテーマ及び到達目標			
特別活動は、教育活動を通して行われる人間形成の総合的な時間として教育課程に位置づけられ、学級活動・ホームルーム活動や児童会活動・生徒会活動、学校行事、クラブ活動を通じた集団活動を体験していく中で、子どもたちに「人間関係形成」や「社会参画」、「自己実現」に資する力を育む、貴重で実践的な活動の場となっている。本科目では、特別活動の学習の意義、考え方、方法論や指導の実際を学び、特別活動で、子どもたちに育成すべき資質・能力について理解する。さらに、今日的な学校教育の課題を特別活動の視点から切り取り、教育に関わる問題の本質に迫る。			
到達目標			
・学習指導要領における特別活動の目標および主な内容を理解している。（３０％） ・教育課程における特別活動の位置付けと各教科等との関連を理解している。（３０％） ・特別活動の学習の意義、考え方、方法論や指導の実際を考察し、特別活動の実施計画を立案・作成することができる。（４０％）			
授業の概要			
特別活動の３分野だけではなく、教育課程外の部活動も含めて、その意義や、現状と課題、指導の実際について学び、「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」の力を育み、生徒の人間的な成長に資する特別活動の指導のあり方について考察していく。特に、教師の実践的指導力については、学習指導要領と教育課程の実際、指導法と評価のあり方など、実践、実務面から学びを深めていく。また、自己の問題意識、課題と誠実に向き合いながら、グループワーク等において協働的な学習、解決策を検討するなどの学びを大切にしながら授業を展開する。			
授業計画			
第１回：ガイダンス（本講座の学習内容と方法） 学校教育の現状と特別活動の意義（佐藤、土田）			
第２回：特別活動で育成が求められる資質・能力について（「人間関係形成」「社会参画」「自己実現」）（佐藤、土田）			
第３回： 特別活動の教育課程上の位置づけ（道徳教育・キャリア教育・生徒指導（ガイダンス・カウンセリング）等との関連）（佐藤、土田）			
第４回：学級活動・ホームルーム活動の意義（佐藤、土田）			
第５回：学級活動・ホームルーム活動の指導の実際（佐藤、土田）			
第６回：児童会・生徒会活動の意義、指導の実際（佐藤、土田）			
第７回：学校行事の意義（佐藤、土田）			

第 8 回：学校行事の指導の実際（佐藤、土田）

第 9 回：クラブ活動・部活動の意義（教育課程と部活動の関連を含む）（佐藤、土田）

第 10 回：クラブ活動・部活動の指導の実際（佐藤、土田）

第 11 回：特別活動の実施計画の立案（1）（特別活動 3 分野だけではなくクラブ活動・部活動の選択も可）（佐藤、土田）

第 12 回：特別活動の実施計画の立案（2）（グループによるディスカッション）（佐藤、土田）

第 13 回：特別活動の実施計画の立案（3）（内容の深化と広がり）（佐藤、土田）

第 14 回：特別活動の実施計画の発表（佐藤、土田）

第 15 回：特別活動の実施計画の発表・まとめ（佐藤、土田）

テキスト

授業に必要な資料等は、その都度準備します。各自、資料整理のファイルを準備しておくこと。

参考書・参考資料等

- ・「中学校学習指導要領解説 特別活動編」文部科学省
 - ・「高等学校学習指導要領解説 特別活動編」文部科学省
- 他に必要な資料は指導者が随時用意する

学生に対する評価

- ・授業で指示するレポート・課題（60%）
- ・学習態度やグループ討議への参加意欲、姿勢（30%）
- ・振り返り等のまとめ（10%）

授業科目名： 教育方法		教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 吉田 卓哉／村山 秀明 担当形態：複数、オムニバス
科 目		道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める		教育の方法及び技術		
科目区分又は事項等		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		
授業の到達目標及びテーマ				
現代社会の急速な変化等を踏まえて、各学校では教育課程や教育方法の改善が進んでいます。この授業では、これらの変更点を踏まえて新たな教育方法を身に付けることを目的とします。特に、生徒との関わり方や生徒目線での学級づくりや授業づくりの基本となる「教育のユニバーサルデザイン」と「ICT(情報通信技術)活用指導力」について学びます。 この授業では、基本テーマを『「令和の日本型学校教育」を踏まえた新しい時代における教育方法を身に付ける』と設定し、子どもの力を引き出す教育方法の修得を目指します。				
授業の概要				
この授業の前半では、「教育のユニバーサルデザイン」の考え方に基づいて、学級づくりと授業づくりにおける教育方法の基本について学び、学級や授業をデザインする力を身に付けます。後半では、「ICT活用指導力」を身に付けるための理論について学び、学校現場で必要な情報機器の扱い等の基礎固めを行います。これらの学びを通じて、学習指導や生徒理解・生徒指導の他、教育現場での様々な課題にも取り組みながら、事例研究や授業づくり構想案等の課題を通じて、思考・判断・表現する力や協働性を発揮できるような授業を展開していきます。				
授業計画				
1 オリエンテーション 現代における教育方法の基盤となる「教育のユニバーサルデザイン」と「ICT活用指導力」(吉田・村山) 2 「教育のユニバーサルデザイン」① -配慮を要する児童生徒には『ないと困る』支援で、他の児童生徒にも『有効な支援』を目指し、学級づくり・授業づくりの基盤とする(吉田) 3 「教育のユニバーサルデザイン」② -学級づくり編(教室環境／学習や生活のきまり／関係づくり)(吉田) 4 「教育のユニバーサルデザイン」③ -授業づくり編(授業の構成／教師の話し方、発問や指示／板書、ノートやファイル／教材・教具)(吉田) 5 「教育のユニバーサルデザイン」④ -ユニバーサルデザインの視点を取り入れた校内研究や研修の進め方(吉田) 6 「教育のユニバーサルデザイン」⑤ -ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりQ&A(吉田) 7 「ICT活用指導力」を身に付けるための理論① -現代の社会や教育におけるICTの役割とこれまでの歴史的展開(村山) 8 「ICT活用指導力」を身に付けるための理論② -教育における先端技術の活用と「令和の日本型学校教育」の基盤となるテクノロジー(特別支援教育におけるICT活用指導力を含む)(村山) 9 教師及び児童生徒のICT活用実践の研究① -授業における協働的な学びを促進するICT活用(デジタル教科書やオンライン学習を含む)(村山) 10 教師及び児童生徒のICT活用実践の研究② -校務の情報化と教育データの活用(村山)				

1 1 児童生徒の情報活用能力の育成に関わる実践の研究① -1人1台情報端末の効果的活用と情報モラル及びリテラシー教育（情報セキュリティ教育を含む）（村山） 1 2 児童生徒の情報活用能力の育成に関わる実践の研究② -情報活用能力を育むためのカリキュラムマネジメント（プログラミング教育及び学校図書館の活用を含む）（村山） 1 3 私が試してみたい「ユニバーサルデザインの視点とICTの効果的活用を取り入れた授業づくり」構想案の作成（吉田・村山） 1 4 私が試してみたい「ユニバーサルデザインの視点とICTの効果的活用を取り入れた授業づくり」構想案の発表と共有（吉田・村山） 1 5 最終課題レポート（ブラッシュアップした「ユニバーサルデザインの視点とICTの効果的活用を取り入れた授業づくり」構想案と「気づきと学び」）の発表と共有（吉田・村山）
テキスト 授業に必要な資料は教員が準備します。
参考書・参考資料等 「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりハンドブック」（山形県教育センター） 「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりハンドブック活用リーフレット」（山形県教育センター） 「学びのユニバーサルデザインと個別最適な学び」増田謙太郎著（明治図書） 「ICT活用の理論と実践 DX時代の教師をめざして」稲垣忠/佐藤和紀編著（北大路書房） 中学校・高等学校学習指導要領（総則）、新聞等
学生に対する評価 学習態度・意欲・姿勢や各授業の「気づきと学び」を振り返りシートに記述することができる。 60% 「教育のユニバーサルデザイン」と「ICT活用指導力」を学んだ内容をグループワークで振り返り、授業構想案を含む最終課題レポートを作成し表現することができる 40%

授業科目名： 教育指導 1（生徒指導・進路指導）	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2単位	担当教員名： 小川秀人、滝口克典
			担当形態： 複数、オムニバス
科 目	道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	生徒指導の理論及び方法、進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		
授業のテーマ及び到達目標			
本講座は、学校教育において「教科指導」とともに根幹をなすものと位置づけられる「生徒指導・進路指導」について、児童生徒の「自立」を支えるために基本となる知識や考え方、指導のあり方を身に付けることを目的とします。また、教壇に立つにあたり誰もが直面せざるを得ない教育の今日的課題について、具体的事例に沿いながら、その対応について議論し、考察を深めることによって、児童生徒の「自立」に教師としてどう関わっていくべきか、その心構えと実践方法を修得することを目的とします。			
授業の概要			
この授業では、「生徒指導・進路指導」が学校の日常的な教育活動の中でどのように行われ、また行われようとしているのか、過去・現在・未来の時間軸に沿って、基本事項を学びながら、具体的な事例をもとに受講者自身に考えを深めさせていくことを念頭に置いて展開します。児童生徒を取り巻く環境の大きな変化や、今日的な教育課題も踏まえ、四年次に実施される教育実習につなげていくことができるよう、実践的な学びとなることを意識して進めます。			
授業計画			
第1回：ガイダンス			
－「生徒指導・進路指導」を学ぶ意味を考える（講義・意見交換）（小川、滝口）			
第2回：対応型生徒指導（小川）			
－「生徒指導」の歴史・基礎法令を学ぶ（講義・意見交換・模擬集団討議①）（小川）			
第3回：予防型生徒指導（小川）			
－「生徒指導」の今日的課題を学ぶ（講義・意見交換・模擬集団討議②）			
第4回：育成型生徒指導（小川）			
－これからの「生徒指導」を考える（講義・グループワーク・模擬集団討議③）			
第5回：部活動指導のあり方（小川）			
－現状と課題（講義・グループワーク・模擬集団討議④）			
第6回：困難を抱える児童生徒の指導（小川）			
－いじめ問題への対応（講義・意見交換・模擬集団討議⑤）			
第7回：困難を抱える児童生徒の指導（小川）			

ー不登校問題への対応（講義・意見交換・模擬集団討議⑥） 第8回：インターネット（SNS）に関わる問題への対応（講義・意見交換・模擬集団討議⑦）（小川） 第9回：「生徒指導」における外部機関との連携（講義・意見交換・模擬集団討議⑧）（小川） 第10回：「生徒指導」まとめ（小川） ー家庭との関わり・「命を守る教育」（講義・意見交換） 第11回：「進路指導」と「キャリア教育」（滝口） ーキャリア教育の歴史と課題を学ぶ（講義・意見交換） 第12回：外部機関と連携した「進路指導」（滝口） ーインターンシップ（講義・意見交換） 第13回：進路面談（滝口） ーカウンセリングとしての「進路指導」（講義・グループワーク） 第14回：「キャリア教育」の新たな視点（滝口） ー探究型学習の目指すもの（講義・意見交換） 第15回：学びの振り返り（小川、滝口） ー演習及び課題制作（筆記）
テキスト
参考書・参考資料等 「キャリアを拓く学びと教育」（吉本圭一 科学情報出版）
学生に対する評価 ・知識理解及び表現力を確認する試験（50%） ・学習態度や意見発表、集団討議への参加意欲・姿勢（30%） ・授業で指示するレポート等の課題や毎時の「振り返り」の内容（20%）

授業科目名： 教育指導 2 (教育相談)	教員の免許状取得のための 必修科目	単位数： 2 単位	担当教員名： 小林 知可志 担当形態：単独
科 目	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		
施行規則に定める 科目区分又は事項等	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		
授業の到達目標及びテーマ			
教育相談は、児童生徒が自己理解を深めたり好ましい人間関係を築いたりしながら、集団の中で適応的に生活する力を育み、個性の伸長や人格の成長を支援する教育活動である。児童生徒の発達の状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識を身につけることを目指す。また、カウンセリングの意義、理論や技法に関する基礎的知識も身につけることを目指す。			
授業の概要			
児童生徒の発達段階や発達課題に応じた教育相談の進め方の基本を中心に学ぶ。また、非行、不登校、いじめ、学級崩壊などの児童生徒の問題行動の理解と対応について、演習やグループ討議を通して理解を深めるとともに、カウンセリングの基礎的な姿勢や技法を演習によって学ぶ。			
授業計画			
第1回：オリエンテーション，学校教育相談の現状と課題を知り、教育相談の意義と課題について考える。			
第2回：教育相談の基礎的な理論・概念、人間関係とトータルな援助（学校カウンセリング）について学ぶ			
第3回：問題行動の意味やシグナルに気づき把握する方法を学ぶ			
第4回： カウンセリングに関する基礎的な知識、子どもの発達の課題への対応を学ぶ			
第5回： カウンセリングの基礎的な姿勢と方法（受容・傾聴・共感）について学ぶ			
第6回： 集団の育て方と教師の姿勢との関係について学ぶ（集団への理解と配慮）			
第7回： 集団における所属感を育てるアプローチについて学ぶ			
第8回： いじめの理解と対応を学ぶ			
第9回： 不登校の理解と対応を学ぶ			
第10回： 反社会的問題行動（非行）の理解と対応を学ぶ			
第11回： 学校教育相談の目標・計画の作成や進め方を理解し、検討する			
第12回： 教育相談の校内体制と組織的な取り組み・専門機関等との連携の仕方を学ぶ			
第13回： 保護者に対する援助について理解し、その対応を検討する			
第14回： 教育相談の現状や課題について振り返り、まとめる。			
第15回： 教育相談の意義と課題について振り返り、自己の理解を検討する（確認テスト）			
テキスト			
「学校教育相談」 一丸藤太郎・菅野信夫編著（ミネルヴァ書房）			
参考書・参考資料等			
・「アドラー心理学入門」岸見一郎（KKベストセラーズ）			
・「スクールカウンセリング・ワークブック」黒沢幸子（金子書房）			
・生徒指導提要（文部科学省）			
学生に対する評価			
振り返り課題40％ 「教育相談の意義と課題」について中間レポート20％、 到達度確認テスト40％			

シラバス：教職実践演習（中・高）

シラバス：教職実践演習 (中・高)		単位数：2 単位		担当教員名：吉田卓哉、土田真一	
科 目	教育実践に関する科目				
履修時期	4 年次後期	履修履歴の把握(※ 1)	○	学校現場の意見聴取 (※ 2)	×
受講者数 25人 (2クラスで実施)					
教員の連携・協力体制 教育実習で作成した学習指導案を再度練り上げ、個人・グループ・全体といった様々なレベルでその分析を行っていく場面、ならびに、その成果をふまえて再度、それぞれが I C T を有効に活用した模擬授業を実践していく場面で、具体的には10回目から12回目にかけて、「教科に関する科目」を担当する教員に指導や講評を仰ぐ。					
授業のテーマ及び到達目標 本学教職課程で学んできた知識や技能を通して、教員（社会人）として必要とされる以下の①～④の資質・能力を明確化し、不足している分野を補うことを目的とします。その資質・能力としては、①教員としての使命感や責任感・教育的愛情、②社会性や対人関係能力、③生徒理解や学級経営能力、④教科内容の指導力です。また、本学の建学の理念である「芸術立国」を具体化する教師のあり方とはどのようなものであるのか、そのことについてもさまざまな角度から考え、その具現化に向けて学んでいきます。					
授業の概要 この授業は4年次の後期に履修する必修科目です。教職課程で学んだ4年間の学習活動の課題と成果が、この授業の教材となります。特に、4年次での教育実習でのそれぞれの受講生の成果や課題を中心に授業を組み立てていきたいと考えています。具体的には、教育実習で作成した学習指導案や学級経営案を再度練り上げ、個人や全体等の様々なレベルでその分析を行うことに加え、I C T を有効に活用した模擬授業を実践します。また、「芸工大探究型学習研究大会」や「こども芸術大学」など、本学の建学理念を具現化する事業との連携を図り、子どもの成長や社会の幸福の実現にとって芸術がどのような力をもつのか、実践を通して考えてみたいと思います。更に、教職課程の学修のまとめとして4年間積み上げてきた「履修カルテ」を活用し、KJ法を取り入れた振り返りを行い、成果と課題を浮き彫りにして今後の改善に役立てると共に、教員（社会人）としての展望に繋がります。そして、最終レポート「東北芸術工科大学の教職課程での『学び』と今後の私の生き方」を作成することで、教職課程における全ての学びの総括とします。					

授業計画

- 第1回：ガイダンス、「履修カルテ」を基にした4年間の振り返り（吉田・土田）
- 第2回：教職の意義や役割、職務内容を考える（特別講師）
- 第3回：子どもの目線で考える（生徒理解の基本）（特別講師）
- 第4回：学習指導（1）（ICTを有効に活用した模擬授業実施①）（吉田・土田）
- 第5回：学習指導（2）（ICTを有効に活用した模擬授業実施②）（吉田・土田）
- 第6回：探究型学習から、学びの本質にアプローチする教師とは（1）（探究型学習研究大会、デサセン）（吉田・土田）
- 第7回：探究型学習から、学びの本質にアプローチする教師とは（2）（探究型学習研究大会、デサセン）（吉田・土田）
- 第8回：探究型学習から、学びの本質にアプローチする教師とは（3）（探究型学習研究大会、デサセン）（吉田・土田）
- 第9回：先輩教師の講話を通じて教職の意義や役割、職務内容を考える 特別講師：芸工大卒教員3～4名（吉田・土田）
- 第10回：4年間の教職の学びを通して、身につけた「教員としての資質・能力」について
- 第11回：学習指導（3）（ICTを有効に活用した模擬授業実施③）（吉田・土田）
- 第12回：学習指導（4）（ICTを有効に活用した模擬授業実施④）（吉田・土田）
- 第13回：教育現場に学ぶ（こども芸術大学の実践等について）（吉田・土田）
- 第14回：学習のまとめ（1）（個人、全体で4年間の学びを共有しまとめる）（吉田・土田）
- 第15回：学習のまとめ（2）（4年間の学びのまとめを発表・共有する）（吉田・土田）

テキスト

授業時に必要な参考資料を配布します。

参考書・参考資料等

学生に対する評価

- ・各授業の振り返りシート「気づきと学び」の記述内容や提出状況によって学習内容の理解度と主体的に学習に取り組む態度を評価する。 60%
- ・「最終レポート」の作成内容によって学習内容の理解度を評価する。 40%

- ※1 履修カルテを作成し、これを踏まえた指導を行う体制が備えられていることを確認し、「○」と記載すること。
- ※2 授業計画の立案にあたって教育委員会や学校現場の意見を聞いた場合には「○」と記載すること。そうでない場合は空欄とせず、「×」とすること。